

平成31年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成31年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成31年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成31年3月14日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成31年3月14日 午前 10時02分 委員長宣告			
延 会	平成31年3月14日 午後 4時37分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	田 中 正 一		平 野 敏 彦	
	檜 山 忠		沼 端 務	
	吉 村 敏 文		澤 頭 好 孝	
	西 舘 秀 雄		佐々木 光 雄	
	松 林 義 光		川 口 弘 治	
	西 舘 芳 信			
欠席委員	馬 場 正 治			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

事 件 題 目	1 議案第38号 平成31年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第39号 平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第40号 平成31年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第41号 平成31年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第42号 平成31年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第43号 平成31年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第44号 平成31年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第45号 平成31年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
平野委員長	<p>おはようございます。</p> <p>一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先般、予算特別委員長の選任に同意いただきました平野敏彦です。</p> <p>ご案内のように、予算特別委員会は、町の1年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。</p> <p>議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
平野委員長	<p>ここで総務課長より、14番、松林議員からの12日の議案審議での質疑について答弁誤りがあり、訂正して答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>総務課長。</p>
総務課長 (泉山裕一君)	<p>3月12日に行われました議案第30号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算の中で、2款1項1目14節バス借上料の中で、檜山議員及び松林議員より年間のバスの借り上げ回数の質問があり、後刻答弁することといたし、再答弁の中でバスの使用回数は4回以内が正しいとお答えしました。しかし、その後、おいらせ町バス・ワゴン車利用規則を確認したところ、年3回以内が正しいということがわかりました。4回以内とお答えするきっかけとなった資料は歴代の総務課長が使用していたものであり、精査せず使用していたことが原因でした。</p> <p>再度間違った答弁をしたことに対しおわびをするとともに、審議の貴重な時間を再々答弁に費やしたことを重ねておわびいたします。大変申しわけございませんでした。</p>
平野委員長	<p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p>

平野委員長	<p>なお、馬場正治委員は欠席であります。</p>
平野委員長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>当委員会に付託されました議案第38号から第45号までの8議案のうち、議案第38号、平成31年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第38号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書102ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を9億6,610万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと1億6,360万円、1.7%の減となっております。</p> <p>111ページをごらんください。</p> <p>第2表債務負担行為では、緊急雇用奨励金など3件の事業について、期間と限度額を定めるものであります。</p> <p>112ページをごらんください。</p> <p>第3表地方債では、10件の事業について限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、限度額の合計は5億1,580万円としております。</p> <p>それでは、歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、別冊の平成31年度一般会計予算に関する説明書をご用意ください。</p> <p>初めに、歳出における主な内容からご説明申し上げます。</p> <p>34ページをごらんください。</p> <p>2款1項1目一般管理費、13節の新庁舎建設基本計画策定業務委託料748万2,000円は、新庁舎整備に向けて基本計画を策定するため計上するものであります。</p> <p>43ページをお開きください。</p> <p>2款2項2目町活性化対策費、13節広報配布業務委託料188万5,000円、及び45ページ、19節町内会運営費交付金55万5,000円は、町広報配布方法と行政推進委員制度の見直しに伴い、各町内会の状況に合わせた配布方法対応を行うため、計上するものであります。</p> <p>46ページをごらんください。</p> <p>2款2項4目洋光台団地分譲促進費、13節の分譲用地測量業務委託料168万3,000円は、昨年からの時期を区切って公募している洋光台分譲保留地、い</p>

わゆる軟弱地盤の利活用提案が確定した場合の測量経費として計上するもの
あります。

なお、平成30年度まで予算計上しておりました青森県新産業都市建設事業団
への洋光台会計元金補給金1億円は、経営健全化計画終了により予算措置も終了
しております。

47ページをごらんください。

2款2項5目定住促進対策費、19節地域の元気再生定住促進助成金302万
円は、本年3月31日の当該条例執行後の経過措置対応分として、また、定住促
進助成金2,610万円は、平成30年4月施行制度の継続実施分としてそれぞ
れ計上するほか、移住支援事業費補助金400万円は、国庫補助事業活用による
移住を伴う就業者、起業者向けの新たな助成制度として計上するものでありま
す。

52ページから56ページであります。平成31年度に任期満了に伴い執行
が予定されている選挙経費として、2款5項3目県議会議員選挙費、同じく4目
県知事選挙費、同じく5目町議会議員選挙費、同じく6目参議院議員選挙費をそ
れぞれ計上するものであります。

60ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費、13節プレミアム付商品券販売等業務委託料7
32万5,000円、19節低所得者向けプレミアム付商品券事業交付金3,0
00万円は、消費税増税に伴う影響緩和及び地域消費喚起に向けた国事業である
プレミアム付商品券事業関連経費として計上するものであります。

61ページをごらんください。

28節国民健康保険特別会計繰出金は、平成31年度特別会計予算編成により
2億1,849万円を計上するものであります。

62ページをごらんください。

3款1項2目障害者（児）福祉費、20節障害者給付費等は、見込みにより4
億2,000万円を計上するものであります。

64ページをごらんください。

3款1項3目高齢者福祉費、28節介護保険特別会計繰出金3億6,524万
5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金6,831万3,000円は、そ
れぞれ平成31年度特別会計予算編成により計上するものであります。

67ページをごらんください。

3款2項1目児童福祉総務費では、子育て支援策の充実推進を図るため、13
節子供の貧困対策計画策定委託料150万円、68ページでは、子ども・子育て
支援事業計画策定委託料210万円、それぞれ平成30年度実施の基礎調査等を

踏まえ、計画策定経費として計上するほか、20節乳幼児医療給付費4,032万8,000円、子ども医療助成費5,035万3,000円、多子出産祝金800万円など給付事業を継続計上するものであります。

また、同じく68ページ、2目児童措置費では、19節子育て世帯向けプレミアム付商品券事業交付金350万円を、先ほどの社会福祉総務費と同様、国事業であるプレミアム付商品券事業関連経費として計上するほか、20節子どものための教育・保育給付費10億8,456万1,000円は、保育所、幼稚園等に係る給付費として見込みにより計上するものであります。

75ページをごらんください。

4款1項4目母子保健対策費、19節ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金20万円、特定不妊治療費補助金100万円は、妊娠・出産に係る負担軽減策として平成30年度に引き続き計上しております。

78ページをごらんください。

4款2項1目清掃総務費、19節浄化槽設置整備費補助金2,944万9,000円は、生活環境改善策として合併浄化槽に係る浸透ます再設置費用分まで助成対象を拡大して計上するものであります。

79ページをごらんください。

4款4項1目病院費、19節病院事業会計医業収益他会計負担金3,806万円、同じく医業外収益他会計補助金606万6,000円、同じく医業外収益他会計負担金5,335万3,000円、同じく資本運営費負担金1,886万5,000円は、公営企業会計繰出基準に基づき、平成31年度病院事業会計への繰出金として計上するものであります。また、八戸圏域連携中枢都市圏医師派遣事業費負担金300万円は、八戸市立市民病院医師派遣事業を引き続き行うため、計上するものであります。

80ページをごらんください。

5款1項4目雇用対策費、19節緊急雇用奨励金330万円は、既卒者や非自発的離職者等を正社員として雇用した町内の企業に交付する奨励金として引き続き計上するものであります。

84ページ、6款1項3目農業振興費、19節野菜等産地力強化支援事業費補助金455万5,000円、85ページ、経営体育成支援事業費補助金630万円、農業次世代人材投資事業費補助金975万円は、農業振興に係る支援助成策として引き続き計上するほか、86ページ、5目農地費では、新たな県営事業の負担金として、19節県営赤田・下田前堰地区農業水路等長寿命化・防災減災事業費負担金517万5,000円を、また、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金7,073万3,000円は、平成31年度特別会計予算編成によりそれ

ぞれ計上するものであります。

89ページをごらんください。

6款3項2目漁港整備費、19節漁港施設機能強化事業費負担金4,538万円及び同保全事業費負担金950万円は、県営事業の負担金としてそれぞれ計上するものであります。

90ページをごらんください。

7款1項2目商工業振興費、19節では、軽トラ市など商店街にぎわい創出支援助成として商店街活性化イベント事業費補助金130万円、また、小規模事業者経営改善資金利子補給金207万4,000円を引き続き計上するものであります。

91ページをごらんください。

7款1項3目観光費、19節では、八戸圏域における広域観光推進に向け本年4月1日設置予定の八戸圏域観光地域づくり法人に対するVISITはちのへ圏域負担金54万2,000円を計上するものであります。

94ページをごらんください。

8款2項1目道路橋りょう維持費、15節の町道維持補修工事費9,250万円は、町内道路施設の維持管理補修等への対応として計上するものであります。

95ページをごらんください。

8款2項2目道路橋りょう新設改良費、15節町道舗装補修工事費では、補助7,050万円、補助付帯分1,620万円、事業債3,050万円、事業債付帯分500万円は、それぞれ国交付金を活用した舗装補修事業関連工事費として、また、96ページ、19節明神川改修に伴う町道橋りょう架替工事費負担金4,545万6,000円は、県で進めている明神川総合流域防災事業に伴う町道橋りょう架替工事負担金として計上するものであります。

97ページをごらんください。

8款3項1目都市計画総務費、13節指定道路図及び指定道路作成業務委託料600万円、都市計画区域等見直し資料作成業務委託料600万円は、都市計画見直し作業に係る経費として計上するものであります。

98ページをごらんください。

8款3項4目公共下水道費、28節公共下水道事業特別会計繰出金6億8,098万5,000円は、平成31年度特別会計予算編成により計上するものであります。

101ページをごらんください。

9款1項1目非常備消防費、19節消防団員季節性インフルエンザ予防接種補助金72万円は、消防団活動の安定維持のため昨年10月から制度化いたしました。

た補助金について引き続き計上するものであります。

102ページをごらんください。

9款1項3目災害対策費、11節印刷製本費426万6,000円は、県が新たに公表した洪水浸水区域を反映させた防災ハザードマップを更新発行するため計上するものであります。

106ページをごらんください。

10款1項2目事務局費、13節学校施設等長寿命化計画策定業務委託料1,490万4,000円は、学校施設等に係る中長期的な維持修繕更新等の計画策定経費として計上するほか、108ページ、28節奨学資金貸付事業特別会計操出金204万9,000円は、平成31年度特別会計予算編成により計上するものであります。

110ページをごらんください。

10款2項3目学校建設費、13節木ノ下小学校非構造部材耐震改修工事実施設計委託料484万8,000円は、翌年度工事施工に向けた実施設計業務として計上するものであります。

112ページをごらんください。

10款3項3目学校建設費、13節百石中学校講堂解体工事監理委託料134万6,000円、15節同解体工事費7,000万円は、平成29年度から年次計画で進めている百石中学校講堂改築事業としてそれぞれ計上するものであります。

なお、13節下田中学校非構造部材耐震改修工事監理委託料、15節同工事費並びに国庫補助金、町債等の歳入予算に計上している中学校非構造部材耐震化事業であります。国補正予算に係る国会審議日程及び所管省庁の補助手続の関係から、3月補正予算案の繰越事業と平成31年度当初予算案のいずれにも計上しておりましたが、国会審議を経て2月27日付内定通知により、3月補正予算繰越事業費として実施することが決まりましたので、当初予算案に計上した関連経費分は6月補正予算にて減額することとなりますことをご了承ください。

117ページをごらんください。

10款4項4目図書館費では、子供の読書活動推進と母と子の健康づくりの連携施策として、平成30年度からの新規事業であるブックスタート事業関連経費について、8節記念品等に継続計上しております。

123ページをごらんください。

10款5項1目保健体育総務費では、平成30年6月に供用開始した町民プールについて、13節町民プール管理業務委託料850万円を初め、運営関連経費を計上するものであります。

124ページをごらんください。

10款5項2目体育施設費、13節多目的ドーム建設工事実施設計委託料3,500万円は、多目的ドーム整備推進に向け、平成30年度から継続費で実施している実施設計業務について2年目分を計上するものであります。

127ページをごらんください。

12款公債費は、平成31年度で予定されている地方債償還として、1目元金、23節町債償還元金10億1,145万3,000円、また、2目利子、23節町債償還利子6,916万6,000円をそれぞれ計上するもので、前年度と比較いたしますと4,620万9,000円の増となりました。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

ページが戻りまして、5ページをごらんください。

1款1項町民税は、見込みにより11億2,016万円を計上し、前年度比較で3,503万9,000円の増額となりました。

6ページから7ページをごらんください。

1款2項1目固定資産税は11億3,670万1,000円で、前年度比較374万円の増額、3項1目軽自動車税は7,897万4,000円で、前年度比較471万2,000円の増額、4項1目町たばこ税は1億9,740万円で、前年度比較926万3,000円の増額となり、それぞれ見込みにより計上いたしました。

また、2款1項1目地方揮発油譲与税は3,200万円で、前年度比較100万円の減額、2款2項1目自動車重量譲与税は8,200万円で、前年度比較で300万円の減額となり、それぞれ交付実績や見込みにより計上いたしました。

9ページをごらんください。

6款1項1目地方消費税交付金は3億7,500万円で、前年度比較3,000万円の増額となり、交付実績や10月からの消費税率引き上げを勘案し計上いたしました。

また、7款1項1目自動車取得税交付金は1,400万円で、前年度比較1,300万円を減額する一方で、8款1項1目環境性能割交付金700万円は新たな予算措置となり、それぞれ地方税法の改正に伴う車体課税の見直しによる計上であります。

10ページをごらんください。

11款1項1目地方交付税であります。普通交付税は合併算定替え分や算定方法の改定、国の地方財政計画等を考慮し28億円、前年度比較1億円の減額で見込み、特別交付税は過年度の交付実績等を勘案し3億2,200万円で見込み、震災復興特別交付税は対象事業費の減額に伴い561万6,000円で見込み、

合計で前年度比較1億928万1,000円の減額で計上いたしました。

12ページをごらんください。

13款2項3目教育費負担金は、本年1月から実施の学校給食費無料化に伴い、前年度に比べ大幅な減額となりました。

15ページ、15款国庫支出金から21ページ、16款県支出金までは、それぞれ事業費に応じた見込み額を計上しております。

23ページをごらんください。

18款1項1目一般寄附金では、ふるさと応援寄附金を平成30年度実績を勘案し1,300万円を計上し、前年度比較で300万円を増額しております。

24ページをごらんください。

19款2項1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出財源調整により5億2,000万円を計上し、前年度比較で2,000万円の増額となりました。

25ページ、20款1項1目繰越金は、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

30ページをごらんください。

22款町債です。臨時財政対策債を初め10事業の借り入れを予定し、合計で5億1,580万円を計上しており、前年度比較で8,550万円の減となっております。

ページが後ろのほうに移ります。

129ページから135ページになります。

給与費明細書は、特別職及び一般職の給与費等について示したものであります。

137ページをごらんください。

継続費に関する調書は、多目的ドーム整備事業について各年度の支出額及び支出予定額を記載しております。

139ページ、140ページをごらんください。

債務負担に関する調書では、債務負担行為を設定している12事業について前年度末までの支出見込み額、当該年度以降の支出予定額及び財源を記載しております。

141ページ、142ページをごらんください。

地方債に関する調書では、平成31年度中の増減の見込み額及び当該年度末現在高見込み額を記載しております。

143ページをごらんください。

地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源分が充当される社会保障4経費等の事業費及び財源を記載しております。

<p>平野委員長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。</p> <p>一般会計予算に関する説明書5ページから7ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>1番、澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>今、総体の中で、予算を組むとき、去年の決算、この前の補正予算、それを見る中で、余り細かいところまでいいけれども、かた過ぎる予算を私はつくっていると思うんです。それは何かというと、例えば個人分でも法人でもそうですけれども、最終的に決算はこの金額でならないわけですよ、例年見ていると。その辺の考え方をちょっと財政課長から聞きたい。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>全体的な予算の組み方、編成の仕方についてのご質問ということでお答えをいたします。</p> <p>これまでも何度かこの場でお答えをしておりますが、町の財政運営をやっぴり将来的にも健全財政を堅持していかなければならないという基本原則のもとで編成しております。よって、予算編成を組む際も、歳入をまず見通しを立てて、その歳入に合った歳出ということで予算編成を組んでおります。よって、歳入もやや厳し目に見ているところも確かにあります。委員おっしゃるとおり、年度末までの補正で予算規模そのものは増額で補正されることとなりますが、当初予算では、やっぱり地方交付税初めいろいろな部分で歳入を厳し目に見て、過大に見積もりをして後から困らないように予算編成をしているものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>過大にという言葉が果たして適しているのかわかりませんが、現実的に何年も最終的に収入がふえているわけですよ、当初予算よりは。それで、補正予算を見ると、それが現実離れしているのが明確でしょう、これ。</p>

平野委員長	<p>私は今、ついでに今、細かいことを聞くけれども、個人分でも法人分でもいいですけれども、徴収率をなぜ92.0にしているのか、その根拠。それから、滞納分の積算についても何があって1,000円なのか。最終的に皆何百万円になるはずなのに、最初から取る気がないのか。その考え方をもうちょっと説明してください。</p>
税務課長	<p>税務課長。</p>
(福田輝雄君)	<p>澤上委員の質問にお答えいたします。</p> <p>まず、1点目なんですけれども、予算編成の部分につきましては、澤上委員のお話になりますけれども、予算額が決算額よりかけ離れているという部分のお話につきましては、皆さんご存じのとおり、町税等の賦課につきましては、今の確定申告及び町県民税の申告書をとらなければ、どの程度賦課徴収できるかという部分が未確定な部分が多々あります。ですので、基本となるものにつきましては、前年度の課税賦課状況をもとにしてやらざるを得ません。この部分につきましては、景気の動向によってやはり上下する部分がありますので、そのところは決算になって金額が補正等で変わるということは多々あり得ることになっております。</p> <p>また、徴収率につきましては、できるだけ今回は、例えば個人分の現年度分の普通徴収及び特別徴収の率につきましては、ここ数年、若干ですけれども徴収率が上がってきておりますので、昨年度よりは決算に近い率を用いて積算して今回予算計上しているところになっておりました。</p> <p>あと、最後なんですけれども、滞納繰り越し分につきましては、予算計上のみの1,000円という形で予算をしております。こここのところにつきましては、法人税分の滞納繰り越し分であります。個人分の滞納繰り越し分につきましては、調定見込みから徴収率に伴って予算額を積算しておりますが、法人分につきましては、なかなか予測がつかない、または滞納繰り越し分につきましても普通の個人の徴収とはまた、なかなか厳しいところがありますので、そのところが、頑張らないわけではないんですけれども、幾ら見込めるかがはっきりしていない部分がありますので、予算計上のみの1,000円という形にしておりました。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>今、課長さんから説明をいただいたけれども、私は、よくわからないけれども、</p>

	<p>92%がどこから出ているのか。そういう基本がどこにあるのか。ルールがどこにあるのか。おいらせ町独自のルールなのか、国の指導なのか。</p> <p>それから、今言った1,000円の問題も、多分滞納が何百万円あるはずだから、それを当初から取れないから、取れなかったら差し押さえもしなければならぬし、別にいろいろな手を打たなければならない。その中で、1,000円という計上は私はあり得ないと思うんです。私だったら理解できないし、そういう予算は組まない。その辺の答えをお願いします。</p>
平野委員長	税務課長。
税務課長 (福田輝雄君)	<p>お答えいたします。</p> <p>92%の根拠になりますけれども、国のほうで定めているものではありません。町のほうで、税務課のほうで前年度の徴収率に合わせて、先ほど企画財政課長が言いましたように、過大な徴収率を見込まないように、または余りにも少ない徴収率を見込んでしまいますとほかのほうの予算のほうに影響しておりますので、先ほど言ったみたいに、今回の92%を算出したものにつきましては、前年度の徴収率をもとにして、大体93……、済みません、資料がちょっと手元ありませんので、93%に近いパーセンテージでしたので、それに準じた形の92%ということで今回は積算させていただいております。</p> <p>法人分の滞納繰越額につきましては、30年度の調定額にはなりますけれども、法人分の滞納繰越額の調定額は100万4,300円の滞納繰越額になっております。</p> <p>先ほど、個人と法人でなかなか徴収方法が違うというものにつきましては、法人につきましては、やはり法人閉鎖されて滞納繰り越しに残っているものもありますし、近い年度であれば催告書なり訪問徴収を行いながら指導をしていく形になっておりますので、やはりその部分で個人分と違うという取り扱いだけはご了解していただきたいなと思っております。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>これは議論していても答えが出ないはずですからそこでおさめますけれども、ただ、私が心配するのは、最終的に2億円から3億円、必ずこれが増収になるわけですよ、いろいろな場面ですね。国のほうの地方税も見ればそうだけれども、最終的にそういう金額が見込まれるのを最初から見込まないでつくっているという、私の感覚ですよ、これは。財政課長はそう思っているのかもしれま</p>

	<p>せんけれども、すると、余り窮屈な予算を当初から組まなくてもいいという私の感覚ですから、そういう形で進めるほうが町民に対しても受けがいいし、最終的には財政厳しければ給食という、給食が悪のような言い方もちらほら聞こえるから、そういう懸念を持って私は今発言していますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を受けます。</p> <p>説明書7ページから11ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>10ページの11款地方交付税なんですけれども、この……</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ちょっとマイクを近づけてください。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>11款の地方交付税なんです、これが1億900万円というふうなのが、これ毎年こういうふうな形で少なくなっていくと考えなければならないのでしょうか。教えていただけますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>地方交付税、ページ数でいうと10ページのところでありますが、地方交付税は大きく3つに分かれます。普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税、この3つに分かれます。</p> <p>確定したところからいいますと、震災復興特別交付税は対象となる事業がありますので、それに応じて交付税が来るものであります。ここは、その年度において対象となる事業がふえたり減ったりしますので、それに応じて変動いたします。</p> <p>特別交付税、それから普通交付税です。これは、国のほうで地方向けの財源を</p>

	<p>確保して、その中から全国の自治体へ配分されるものであります。よって、まずは国のほうでどれぐらい全国の分を確保しているか、それが前年度と比較して何%減ったのかふえたのか、そのほうにも連動することになります。</p> <p>さらには、普通交付税につきましては、各地方のほうで基準財政需要額、これは必要なものです。それから、基準財政収入額、これは収入として入ってくるもの、その差額分が普通交付税として入ってくることになります。それを当町のほうで見積もりをいたしまして、さらには国の地方財源の伸び率等を勘案して積算しているものであります。例年の動向を見ますと、毎年1億円から2億円ぐらいずつ減ってきております。</p> <p>さらには、提案理由等でもご説明しておりますが、おいらせ町の場合、下田町、百石町が合併しておいらせ町となっておりますので、合併算定替え分というものが特別措置で交付されておりました。こちらのほうが平成32年度でなくなりまますので、段階的にその部分を縮減しておりますので、今後も減っていくものとして見積もりをしております。</p> <p>それから、特別交付税のほうにつきましても、こちらも対象となる事業がある程度決まっております。こちらのほうは全国的な災害等に充てるものもありますので、その年によって、災害等があれば当町に来る分も減ったりする可能性があります。そういったものを勘案して、総合的にいいますと、今後もずっと減っていく想定で考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにごございませんか。</p> <p>1番、澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>今、<u>檜山</u>さんが質問した10ページの件ですけれども、これも最終的に決算を見るとかなりの差があるわけですよ。国の基準がどうやる、補助要綱なり積算がどうなっているのかちょっとわからないけれども、余りにも差があり過ぎるんだな。財政課長、どうですか。</p>
平野委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>地方交付税のことでお答えをいたします。</p> <p>委員おっしゃるとおり、確かに当初予算よりはふえる見込みで決算を終えることにはなりますが、こちらのほうも過大に見積もりすることによって後から困る場合も実際、当町でありませんが、他の市町村では実例としてあります。特に平成</p>

	<p>30年度におきましては、当初いろんな自治体で予算措置していたより交付税が入らず、予算割れした自治体もかなりあると聞いてございます。当町におきましても、平成30年度当初では29億円を見込んでおりましたが、結果的に入ったものは29億4,843万5,000円ということで、約5,000万円分しか上積みされませんでした。</p> <p>国のほうでも配分する際に数%の単位で増減等を行っていますが、町に来る段階では1億とか2億とか、もう簡単に減ったりする可能性がありますので、やはりここあたりは過大に見積もりすることなく厳し目に見て、なるべく上積みをとるような形で予算措置しているものであります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>ちょっとしつこいようだけれども、普通交付税でもいいですが、積算根拠のマニュアルがあるでしょう、国の。あると思うんですよ。それに沿って積算をして上げるんでしょう、国に、例えば。その中で、ここに予算が出てくるということでしょう。勝手に自己判断でやって今予算を組んで、後から国に申請したら違うという理屈ではないかと思うんですけども、その辺どうですか。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>普通交付税の算定とか、あと県、国のほうに申請する時期のこともちょっと絡んできます。当該年度分の交付につきましては、当該年度に入ってから、夏の算定の申請、それで秋に確定で交付されることとなりますので、よって、当初予算を組む際は前年度になりますので、まだ次年度どのぐらい入ってくるか確定はしておりません。よって、見込みで予算措置することになりますので、よって、当然、過大に見積もりすることなく、厳し目に見積もりしているものであります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>だって、積算の根拠の例えば人口とか面積とか、そういうのの基本たる積算のマニュアルはないんですか。</p>
平野委員長	企画財政課長。

<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。 多少事務的な話になりますが、普通交付税の算定につきましては、かなり数百にわたる算定資料をもとに積算しているものであります。さらに、それは係数とか数値、細かい計算式がありますが、それは毎年度多少変わってきております。毎年度同じであれば、同じ数値を入れて出すことは可能であります。毎年度、国のほうでも少なからず見直しをしております。それが資料等がきちんとわかるのが当該年度に入ってからでありますので、よって、当初予算を組む時点、前年度になりますので、そこまでかなり精査したものを見積もりすることは不可能であります。 以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>考えれば、前年度の実績で予算計上していると言ったでしょう。いいですか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>マイク、ちゃんと近づけて。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>だから、前年度の決算の見込みで当初予算を組んでいるんでしょう。違うの。違うんだったらおかしいんでないのか、あんたたち説明しているのが。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>普通交付税の見積もりの仕方についてお答えをいたします。 委員おっしゃるとおり、確かに過年度の実績のものも見ます。それは年数大体どれぐらい減ってきているか、その減少率も見たりいたします。さらに、もう一つは、合併算定替えによって年々減額率がありますので、それも踏まえております。それから、3つ目は、国の地方財政計画の地方財源分の伸び率であります。大きくはこの3つを見ながら見積もりしているものであります。 以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>何を見てもいいけれども、決算に近いのが当初予算に俺はのると思うの。同じマニュアルなんだから。</p>

平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどとちょっと重複した答弁になりますが、まず、国のほうで示す普通交付税の算定式は毎年度変わることになりますので、まず、そこもご理解ください。それから、必ず前年度と同じものがその年入るというふうには確定いたしません。例えば、普通交付税のほうに算入できる項目の中に、各地方債ですね、起債を借りたときに、交付税に算入できるものもあります。よって、それは地方債の償還が始まったときに、その分を普通交付税のほうに一定の額を算定することになりますので、その年度によって起債の償還が始まるものも違います。よって、必ずしも毎年同じ額で入るものではありません。そういったものも勘案しなければいけませんので、かなり複雑な計算をしなければ、決算に近い額を出すのはほぼ不可能でありますので、よって、ある程度、過大に見積もりしないように見込みで毎年度予算措置しているものであります。ご理解くださるようお願いいたします。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>これを聞いていてもまた時間の無駄のような気がしてきましたので、後でゆっくり、あしたでも夜でも聞きたいと思えますけれども、確かに過大はわかるけれども、ある程度現実味も、予算を私は組んでいただきたいという思いだけは言っておきます。（「議長、計数等について異議があればいいけれども、計数等異議がないものは余り発言させるな」の声あり）</p>
平野委員長 (委員席)	<p>了解しました。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
平野委員長 (委員席)	<p>なしと認め、第2款から第12款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第13款分担金及び負担金から第14款使用料及び手数料までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書11ページから15ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
平野委員長	なしと認め、第13款から第14款までについての質疑を終わります。

	<p>次に、第15款国庫支出金から第16款県支出金までについての質疑を行います。</p> <p>説明書15ページから21ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>ちょっと聞きたいんですけども、16ページのプレミアム商品券の補助金の関係なんですけど、これは10月に消費税が上がる、上がらないというような話になっていますけれども、それ以降に発行するというふうなことの考えでいいんですか。ちょっと教えてもらえますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、10月1日の消費税引き上げについては、まず今、予定ということで話をさせていただきたいと思います。それで、実際の対象者を絞るのが6月1日となっております。一応、販売の予定としては、10月から年度内使えるような形で準備をして販売をするという予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにご覧ございませんか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なすと認め、第15款から第16款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第17款財産収入から第22款町債までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書22ページから30ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>1番、澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>22ページ、17款の1目財産貸付収入、光ファイバーケーブルの貸付収入の中身をちょっと。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>22ページ、財産貸付収入の光ファイバーケーブルの貸付収入についてお答えをいたします。</p>

なしの声

	<p>こちらのほうは、二川目・豊栄地区のほうに町のほうで光ケーブルを敷設いたしました。その部分をN T Tのほうに貸し付けをしまして、この2 5 1万4, 0 0 0円が入ってくるものであります。それで、同額分を保守、メンテナンスしなければいけませんので、その分をまた歳出のほうで発注いたしまして、要は歳入歳出を同じ形で同じ金額で回して運用しているものであります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>ちょっと確認しますけれども、これはN T Tで最初からやってN T Tが使ったらという理屈にならないんだ。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、委員おっしゃるとおり、N T Tのほうで当初から光ケーブルを敷設すればというお考えもあります。実はこれ、ちょっと実施年度まで定かに覚えておりませんが、過去において各地域に光ファイバーを敷設する際に、当町のこの二川目・豊栄地区、光ファイバーケーブルを引きたいということでいろいろ要望活動をしておりましたが、N T Tのほうで、事業者でありますので採算性までちゃんと想定しなければそこまで踏み込めないというさまざまな経緯がございましたので、町のほうで直接工事をしてここに敷設したものであります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>逆に採算性があったから、その分を払うということでしょう。そうでもないの。同額の同額だから、町の負担はないということだから。ちょっと理解に苦しむ。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>現在運用しているのは、あくまでも維持管理、メンテナンスの部分でありますので、初期投資ですね。最初敷設しなければいけない部分は工事費としてお金が発生しますので、その分は町が負担したものであります。</p>

平野委員長	以上です。
平野委員長	ほかにございませんか。 7番、 檜山 委員。
檜山 忠 委員	29ページなんですけど、21款の諸収入ですけども、おいらせ阿光坊古墳館体験学習参加料が5万円を見込んでいるみたいですけども、これ、そんなに少ないあれなんだろうかと。全体の入館料とあわせてちょっと教えてもらえないですか。
平野委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (田中貴重君)	それでは、 檜山 委員に対してお答えをいたします。 まず、古墳館の体験学習の参加料でございますけれども、これは29年度の実績をもとにして積算しております。なお、29年度は14回行っておりまして、78人が参加した、その受講料でございます。
	それと、古墳館の入館料ですけども、29年度は2,995人入館しておりまして、有料です、入館しておりまして、51万5,380円が入館料となっております。 なお、ことし1月末までは1,953人が入館しておりまして、1月末までで約26万円となっております。
平野委員長	以上です。
平野委員長	檜山 委員。
檜山 忠 委員	二千何人というふうなことなんですけれども、どうですか、当初予定立てて、大体これぐらいは入館してもらいたいというような予定があったと思うんですけども、そのとおり大体推移していますか。
平野委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (田中貴重君)	それでは、お答えをいたします。 予算的、決算的なものから申し上げまして前年度比を超えておりますので、想定どおりとか予定どおり推移していると考えております。
平野委員長	以上です。

平野委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>いろいろイベントをやって積極的にやっているようですから、ぜひそれを継続しながら、何とかいい方向に持って行ってもらいたいと、そういうふうに思うものです。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長 (委員席)	ほかにございませんか。
平野委員長	<p>なしと認め、第17款から第22款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入の質疑を終わります。</p> <p>ここで15分間休憩をいたします。11時15分まで休憩をします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時00分)</p>
平野委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
平野委員長	<p>次に、歳出について質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書31ページから58ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>澤上です。体調が、ちょっとよくなってきたので、質問したいなと思います。</p> <p>まず、35ページ1点だけ。企画費は入っていないですね。総務費だけですよね。(「58ページまでですよ。31から58まで。総務の中に企画費がありますから確認してください」の声あり) 企画費もか。</p> <p>済みません。2点だけ。</p> <p>まず、35ページの独自研修実施委託料ということで、70万円計上しておりますけれども、この独自研修の内容と、その狙い、どういうものを考えているのかということも含めてお願いします。</p> <p>それから、企画費に関しては、どこのページと云えばいいのか私もわからないので、というのは新年度から政策推進課というものができるといことですので、その目玉事業となるものはどんなものがあるのか。予算がどこに予算を計上しているのかということと教えていただきたいなと思っています。</p>

平野委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>独自研修の実施委託料ということで70万円計上しています。</p> <p>これに関してみれば、職員の研修実施計画というものがございまして、それに伴って自己啓発とか職場内、職場外の研修を行いますということになっております。</p> <p>その上で、職場内研修に行う場合、外部から講師を呼んで研修を行うための委託料と、eラーニングといたしましてコンピューターのネットワークを使いまして研修をすると、個人がコンピューターを活用して研修するというものもございまして、この2つの部分が予算計上されております。以上になります。</p> <p>狙いといたしましては、職員のスキルアップのことを狙いとしております。以上になります。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>政策推進課の主な業務のところでは答弁いたします。</p> <p>政策推進課なるものは現在の企画財政課、簡単に言いますと企画部門を町長公約の推進も含めて特化して、政策推進課として来年度スタートするものであります。</p> <p>事業としましては、全課にかかわる町長公約の推進調整はありますが、そのほかに、もとの企画財政課の企画部門のものをそのまま政策推進課が引き継ぐこととなりますので、予算書でいいますと40ページの2款2項1目の企画総務費から47ページの5目定住促進対策費、ここの部分が政策推進課が引き続いて業務を行う、予算を措置して行うところに該当いたします。以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>研修についてはわかりました。</p> <p>職員研修は、いつも毎年新年度予算で話しているんですけども、やはり職員をスキルアップするためには本当に大事なものであるなと思っていますので、職員のやる気が次々と出てくるような、そういったものをどんどん進めていただければと思います。</p> <p>それから、今の政策推進課ですよね。特に、特別なこの部分の目玉事業があるよとか、そういうのは特にないわけですか。それともう一つは、恐らく仕事の内容とすれば、各課のいろいろな施策の取りまとめの中で一本化するものとか、い</p>

平野委員長	<p>ろいろなものが出てくると思うんですけども、その辺のところはどういったものになるのか教えてください。</p>
企画財政課長	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>2点についてお答えいたします。</p> <p>まず、政策推進課で来年度の目玉となる事業であります。当初予算編成においては企画財政課の中で組んでおりますので、どうしても企画財政課の企画部門が主体となった事業で予算編成をしております。</p> <p>新年度新たな体制になってまた新たなものを何か組みたいとなりましたら、補正等で対応する可能性もございますが、当初予算スタート時点においてはもとの企画財政課の企画部門をそのまま引き継いで、業務をスタートするという形になります。</p> <p>それから、全体的な公約の調整の仕方ではありますが、今年度春に三役、全課長をメンバーといたしました施策推進会議なるものを設置いたしましたので、それも当然4月以降政策推進課が事務局になりますので、その会議の中でいろいろな政策公約の推進調整等行っていくこととなります。以上です。</p>
平野委員長	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>私も職員時代やはりこの政策部門でやはり取りまとめたり、そういうものは大事だなというのは思っているところでした。なかなか当時はその課をふやすというのが非常に、何ていうんですか、引け目を感じる、何か批判を受けそうな感じがあったんですけども、この政策推進課というのはやはりあってしかるべきな課ではないのかなという気がしております。ですから、どんどん積極的に取りまとめしながら、今後町の町民目線の部分でいい政策を提案していただければと思っております。</p>
平野委員長	<p>高坂委員。</p>
高坂隆雄委員	<p>高坂です。</p> <p>44ページのところでお尋ねします。総務費企画費19節負担金補助及び交付金、ここに八戸圏域の関係の項目が何個か出ていますので、実は先般の行政報告の中では質問できなかったというか、しなかったのここでお尋ねをしたいんで</p>

平野委員長	<p>すが、追加事業3つの中の1つに、知的財産権対策支援事業というのがあります。書いている文言、その内容はある程度わかりますが、もうちょっと詳しくお知らせをいただければと思います。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先般の行政報告の中で八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更ということで、その中で新年度からスタートする3つの事業のうち、知的財産権対策支援事業、この内容ということでお答えをいたします。</p> <p>具体的には、これから4月からスタートしますので、これからいろいろと決まってくるものであるかと思いますが、現時点で決まっているものとしましては何点かありますので、そちらをお知らせいたします。</p> <p>まず、知的財産権に関するセミナーの開催。同じく知的財産権に関する各種相談。それから、取得普及に関するリーフレットの作成。特許、実用新案取得に係る経費補助すると、大きくはこの4つを現時点で想定しております。以上です。</p>
平野委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>特許実用新案の取得に係る経費を補助するとあります。その知的財産権というのは、少し広くてやはり工業所有権とか著作権とか入るんですけども、その工業所有権の中には特許実用新案、商標、意匠とあるわけですし、記載されているのは特許実用新案のみなんですが、意匠権、商標権はどうなのか。もう一つ品種登録なんかはどうなのか。お尋ねをします。</p>
平野委員長	商工観光課長。
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>今言われた権利については、中身が実際は工業製品等で知的財産権を取得する分野になるので、大方知的財産権と呼ばれるものは入るという認識でおります。それによって1社当たり最大20万円上限で助成するという予定で、当町の場合は2事業者、先着順という形で助成する予定で考えております。以上です。</p>
平野委員長	高坂委員。

高坂隆雄委員	<p>今の説明では工業所有権は大方ということですが、具体的に意匠権、商標権がどうなのか、当町は農業も基幹産業としていますので、その品種登録の場合は日本の場合は農水省に出願なんです、これも立派な知的財産権なわけですし、この辺はどうなのか見通しがわかればお知らせください。</p>
平野委員長	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>お答えします。 こちら、昨年度まで八戸市で助成していたものを圏域市町村に拡大、31年度からするものなんです、八戸市との調整の中でどこまでの権利をとという細かい部分については、新年度に入ってからということ聞いておまして、詳細は聞いていないので、今言った商標権とか最後のほうの細かいところまではわかりませんが、主に工業製品ということだけ聞いておりましたので、そちらは把握していないということでご理解願います。</p>
平野委員長	<p>高坂委員。</p>
高坂隆雄委員	<p>把握していないところまではわかります。今後の問題とすれば当然協議なりあるわけですので、ぜひ押していただきたいのは知的財産権ですから、広く、該当する人がいるかいないか別として、広く対象にしていきたいと思えます。 特に、商標登録につきましては、工業所有権もそうなんです、国際特許とる場合の国際出願もありますし、種苗についてはアメリカなんかは植物特許にもなりますので、ぜひ種苗法に基づく品種登録、国際出願についても検討をお願いしておきます。以上です。</p>
平野委員長	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>新年度に入りましたら担当者並びに課長会議等で打ち合わせ等ありますので、その際には今委員がおっしゃったことをご提案の一つとして提案して、なるべく組み入れてもらえるような対応をしたいと思えます。以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませつか。 檜山委員。</p>

<p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山です。3つばかりお願いします。</p> <p>35ページの総務費の中、総務管理費ということで、この一番上のところに下田町施行10周年タイムカプセル掘り起こし業務委託となっているんですが、これはどういう意味なのか教えていただきたいということと、41ページですが、委託料の関係、企画費の中の委託料の関係、区分13の町民バス運行业務委託料3,200万円と出ていますけれども、この件、さきにも話があったと思うんですが、ダイヤ改正といったらいいか、時刻表の改正を行うつもりがあるのかどうか。その時刻表の関係絡みなんですけれども、前に病院に行きたいけれども、変わってしまっただけでなくなつたということが、私が受けただけでも2件ぐらいありましたけれども、それら何件ぐらいあったものか。結局、病院の患者さんの通院ができなくなっているということから、病院の関係にも関連してくるんじゃないかなと思うことから、これをまず聞いておきたいということと、55ページの総務費2款総務の選挙費の中でなんですが、どこにこれ当たるかわかりませんが、議員の選挙のときに出る人の一覧の写真を出すという公約的なものを出しますよという話があったんですが、これがどこに盛られているのか教えていただけますか。以上3つお願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>まず、一番最初に下田町町制施行のタイムカプセルの件ですけれども、こちら10周年記念事業といたしましてタイムカプセルが下田中学校の校地内に埋まっております。1979年に埋設されて40年後の2019年に掘り起こしてくださいという形で、石碑が立っている形です。総務課にもその目録がございまして、そちらがメッセージ的に来年度2019年8月に掘り起こしてくださいであったような気がするんですが、そちらを掘り起こすような形になって、中身を確認してみたいと思います。そのための委託料になります。</p> <p>もう一つ、選挙の形なんですが、選挙公報のことだと思います。基本的には、選挙公報という形になりますので、ページ数でいうと町会議員の場合55ページの11の需用費のところ印刷製本費でございます。こちらで、ちょっとお待ちください。こちらで選挙公報用の印刷をいたします。そして同じページ数の13の委託料のところ、選挙公報配布委託料でございますので、こちらで毎戸配布する形になります。以上になります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>

<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>町民バスの関係についてお答えをいたします。</p> <p>まず、ダイヤ改正の関係でございますが、先般も答弁いたしましたように、青い森鉄道のダイヤ改正に合わせて、現在町の町民バスのバス時間、それから一部路線の見直しをすることとしております。実施時期については早くても5月か、できれば6月くらいまでにはと思っております。現在バス事業者である十和田観光電鉄と協議をしております。</p> <p>それから、苦情の件数については、細かい何件というところまでは現在資料を持ち合わせておりませんが、数件は同じような苦情とございますか、要望等は来てございます。今回の見直しに当たりましては、それらを踏まえた形ですべからく全てにというわけには行きませんが、なるべく配慮してできる限り改善する形で、見直しに反映させているつもりであります。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>カプセルについては学校に埋めてあるというのであれば、生徒たちとはまた違う役場自体のことのそれなのかどうか。そこら辺がわかりませんが、それからダイヤ改正についてはできたら各地区、町内だったらそれぞれの地区からの代表者を選んで、ちょっと話を聞くような、また病院とかそういうのと連携を持ったあれをしながら、ダイヤ改正をすることを考えてもらったほうが、それを行ったからって全部に何だろうな、満足いくそれにはならないと思いますけれども、そのほうが多くの苦情回数が少なくなるんじゃないかと思うんですけれども、それを考えてみる考えがないかどうか。</p> <p>それから、選挙のそれは、公報の関係一覧、20日の日にはそれらは説明があると考えていいんですよね。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>こちらのタイムカプセルについては学校で埋めているものではございません。町が埋めたものになっております。</p> <p>それから20日の説明会のときに、いろいろ選挙公報も含めて説明がされるという形になりますので、いろいろな立候補の手引とかさまざまな様式とともに、選挙公報もやるんですが、簡単に選挙公報の概要だけお伝えいたします。</p> <p>イメージしていただけるのであれば、新聞紙1ページ分の大きさのものを今回作成したいなと思っております。その両面を使って選挙公報にしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>

平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>バスの見直しの関係でお答えをします。</p> <p>各地区の代表の方等のご意見も聞いてはいかがというお話であります。以前の一般質問の中でもやりとりしたように記憶してございます。結論から言いますと、今すぐ各地区の代表者の方から意見を聞く場を設けるかどうかというのは、やや難しいところがあるかと思っております。一番は、やはり利用者の方々の声だと思っております。利用者の方々からの声も、実際各地区で乗っている方の声もありますし、高校に通う生徒の声等もあります。そういった声等を聞きながら現在見直しをしているところであります。</p> <p>数年後になりますが、バスそのものの抜本的な交通体系を見直しを考えてございますので、その過程の中でその地区の代表者の方との意見交換の場を設けることは、考えてみたいかなと思っております。以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>澤上 勝。</p> <p>34ページ、総務費委託料の13番、新庁舎建設基本計画策定業務委託料とあります。これの具体的にわかりやすくご説明を賜りたいと思います。</p> <p>続いて、2つ目、バスは、確認しますけれども、この前も何回も言っているけれども朝の百石高校の生徒さんが乗るバスを2台にする気は、この予算からいけばないのかな。その確認だけです。</p> <p>それから、続いて46ページ、洋光台団地の分譲。また測量の業務委託料が載っていますけれども、中身についてはこの前聞きましたけれども、今度はどういう頭で売られるような形にするのか。その辺の説明がありましたら、考え方がありましたらお願いします。</p> <p>47ページ、負担金、補助金及び交付金元気再生促進助成金ですけれども、これは確か何件あって何ぼだったのか。定住促進の助成金も幾ら見込んでいるのか。30年度の実績でどれくらい出ているのか、件数。移住支援事業補助金の中身を若干詳しく教えてください。</p> <p>もう一つ、さっき選挙の話が出ましたけれども、市の市議選の方々はいろいろな選挙をやれば補助金をもらっているという話を耳にするわけです。あんたとももらっているべと言われているけれども、おいらせ町の町では出ないということでは言っているけれども、国の制度でくれているのか、単独でくれているのか、</p>

平野委員長	その辺もしわかったらお願いします。以上。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>総務課長。</p> <p>まず一番最初に、新庁舎建設基本計画の策定業務ということになりますけれども字のごとくなんですけれども、調査に伴う基本計画を検討するために発注するものになります。その中で、重立った項目になりますけれども、目指す方向性や近隣地域及び施設の連携等の整理、検討を行うとか、あとは施設計画、配置計画及び概算事業費とか、そういう形のもの、あとは先進地の事例の情報収集比較ということで、どのような形の庁舎を建てればいいのかということを検討していく形の内容になります。</p> <p>それから、先ほどの選挙に出る方の補助金、済みません、出る方への補助金ですか。（「宣車出せば何ぼとか、チラシつくれば何ぼと市はもらっている」の声あり）申しわけございませんが、予算の中には個々に出す予算というのはございませんので。</p>
平野委員長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時43分)</p>
平野委員長	<p>休憩を解き会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時44分)</p>
平野委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>お答えします。</p> <p>選挙に出る方の支出するものというのは先ほどの宣車とかというものはございません。八戸市にはあると聞いているんですけれども、詳しい実情ははっきりいって今のところはわかりませんが、正式はどうかわかりませんが、供託金とかいうのは町会議員の場合取っていないということで選挙的な形で区分されているということですので、その区分の中ではこちらで立候補する方への費用が捻出されないのではないか。八戸市さんの場合は逆にそういうものの供託金というものがあるという形であくまでもそういう助成をしているのではないかと思いますけれども、今のところ詳しい実情がよくわかっていないというのが実情になります。以上になります。</p>
平野委員長	企画財政課長。

企画財政課長
(成田光寿君)

お答えをいたします。

まず、バスの関係であります。委員おっしゃるとおり、三沢駅から百石高校に行く生徒がかなり多いということはこちらも現状として把握しているところであります。バスの台数をふやすのは、事実上不可能でありますので、今町民バス3台を町内巡回させている形になります。朝の便をなるべく三沢に近いほうを路線を回る形。要は混雑しているのを分散化するような形で今回考えてございます。便はふやさず、現状にある台数で分散化を図るようなルート変更等をしながらという形で考えているところであります。

それから、洋光台の分譲の測量に関しての今後のことというお話かと思えます。きのうもお話ししました。町長も答弁しておりましたが、12月から1月にかけて1億円で募集をかけたところ、ありませんでした。現在そのままになっておりますが、来年度になってまた改めて1億円のままでいくのか、引き下げるか。そういったところを新年度の体制の中で考えてみたいと思っております。現時点では、こうだということまではまだ結論を出しておりません。失礼いたしました。きのうではなくおとこの本会議の場でお答えいたしました。訂正いたします。

47ページ、下のほう、補助金3つほどあります。その実績とか、今回何件ぐらい見ているかというご質問かと思えます。まず、地域の元気再生定住促進助成金の関係です。こちらは実績はこれまでということですか。それとも今年度の実績、両方。地域の元気再生は平成26年度から始まった事業であります。30年度直近までのトータルで、ちょっとお待ちください。失礼いたしました。直近までの数字で33件の実績であります。それから新年度ということですが、こちらは提案理由でもご説明いたしました。この条例そのものは今年度末で失効いたします。経過措置の分だけで予算計上しております。こちらは新築住宅1世帯当たり150万円ありますので、それ1件分、それから中古の100万円ですから1件分。その他子供加算であったり貸家分等合わせて302万円の計上となっております。

その下、定住助成金であります。新年度スタートのものであります。今年度4月からスタートしたものであります。直近までの数値で37件の実績であります。新年度2,610万円の内訳であります。基本加算のところだけでお答えいたします。基本助成は新築50万円になっていきますので、それは30件。それから中古のところも基本30万円になっていきますので、それは10件ということになっていきます。そのほか、地域加算とか子供加算等もあります。それらも加えますと2,610万円の当初予算の計上ということになります。

移住支援事業費補助金のところでもあります。こちらも提案理由等でご説明して

	<p>おりますが、国が新年度からスタートさせる地方創生の補助金であります。県下全市町村が足並みそろえて始めるものであります。東京23区から地方に移住、転入いたしまして、就職したり会社を起こす起業者に対して補助金を出すものであります。世帯でいいますと勤めただけでありますと1世帯100万円。会社を起こしますとプラスで200万円、300万円が上限という形となります。積算上は400万円ということで起業者、就業者、就職した方100万円が上限ですので、一応4件分を見てございます。以上であります。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>新庁舎の件ですけれども、今聞いている中で、モデルケースとしてこの前ある議員も言っていましたけれども、木造で建てた場合とかいう話があるわけですけれども、そういう何点かをつくるという理解でいいのかとか、全く鉄筋コンクリート3階で進んでいくのか。その辺の考え方を説明していただければと思います。</p> <p>バスはそういう形でやるということですから、結構なことだと思いますので、頑張ってください。</p> <p>今の定住実績で37あるわけですよね。この方々からアンケートのあれとっているのか、とっていないのか。例えば、いろいろな項目をつけて子育て支援が厚いから家を建てた。ただ50万円がもらえるから家を建てたのか。その辺もアンケート、多分とっていると思うけれども、その辺もしあったら説明をお願いします。</p> <p>最近いろいろなことで町民と触れる機会が多くありますので、するとやはり給食がよかったなという言葉をもらい、50万円もらいましたよというお言葉、すごく私は北方のほうが多いから、そういう声が本当に強いし、いい地区だなと家を建てた人の声が、三沢市内にいるよりずっとこっちのほうがいいという声がありますので、今後とも町長さんには定住促進に頑張っていただければということでご答弁をお願いします。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えします。</p> <p>定住助成金に関連してアンケートをとっているかということでもあります。こちらは助成金の交付した方に対してアンケートをとっております。以上です。</p>

平野委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	今、木造とかという構造の話が出ておりました。もちろん構造もどの構造にするのかというのも含めて検討される形になります。以上になります。
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>構造も確かにそうですけれども、やはりそういう事例というか、ケース・バイ・ケースのやつを何点かつくる気はあるという確認でいいのかな。積算と。</p> <p>それから定住促進のほうですけれども、集計なり多分していると思うので、きょうでなくてもいいけれども、議員の方々にお見せなり伝達したほうがいいかと思えますけれども、いかがですか。</p>
平野委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>積算するかというお話になりますけれども、積算というよりも構造をもし鉄筋コンクリートあとは鉄骨造、あとは木造とございます。おおむね、主力がこの3つの構造になります。主力がこの3つの構造になるかと思えますけれども、このような構造及び規模等含めて、概算事業費で比較をしてどの構造体がいいのか、またどのぐらいの規模がいいのかというのは、検討の中に入っております。以上になります。</p>
平野委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>定住助成金のアンケートの公表についてお答えをいたします。隠すものでもございませんので、分析した結果はお見せすることが可能ですが、ただお見せする機会ですね、来年度地方創生の計画等見直しする作業がありますので、その過程の中で、議員全員協議会等でもご説明する場が何度かあるかと思っておりますが、そういった機会を活用して、アンケートと結果報告などもお知らせも考えていきたいと思っております。以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>総務課長さんが言っているけれども、平家木造でつくった場合3,000坪、何千坪あるわけだけでも、そういう設計と積算金額が出るという確認でいいで</p>

	<p>すか。二、三種類。</p> <p>それから、財政課長さんも、アンケートがもし出てくるんだったら早く公表したほうがいい。多分、いい中身は多分いいのだと思うんですよ。給食費がある、子育て支援がある、児童館のものがある、そういう項目が多分入っていると思うのでそういういいふれは早く回したほうがいいと思うんですよ。いかがですか。</p>
平野委員長	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>工事発注できるような細かい積算はいたしません。あくまでも概算額で比較するような形になりますので、ご理解をお願いします。</p>
平野委員長	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>アンケートの提示のことについてお答えをいたします。</p> <p>このアンケートだけ単体でというのもちょっと考えるところがありますので、タイミング等もありますので、地方創生の全体の中で報告する場、説明する場がありますので、時期を見て議員全員協議会等の場を活用したいと思っております。以上です。</p>
平野委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>なぜ、全体のというのにこだわるんだろう。定住促進ということで目的やっているのだから、それについて結果がもしあるんだったら、多分いいデータのはずだから、建てるという人は。それを早く教えてそういうふれを早く回したら感化されて建てる人もいるしね。それ、理解できない。（「ここに来て聞け、聞こえなかったら」の声あり）</p>
平野委員長	<p>私から委員の皆さんにお願いがございます。当初予算の審議ですから、今の澤上委員の質問については、余りにも前に進み過ぎていると私は思います。今提案されているのは基本計画策定業務委託の中ですから、余り前に進んで新庁舎の構造とか、そういうのはこれからこの計画の策定の段階で入ってくるわけですから、その辺を踏まえて委員の方の質問をよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>私からお願いして、答弁ありますか。</p> <p>そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）</p>

(委員席)	**なしの声**
平野委員長	なしと認め、第1款から、(「はい」の声あり) はい。 松林委員。
松林義光委員	<p>今の新庁舎、ちょっと私わからないけれども、新庁舎建設基本計画、場所が決まっていないんですよ。建設場所が。この前文教常任委員会で8月とか10月とかって総務課長が言いましたけれども、私は無理だと言いました。無理でしょうと言いました。</p> <p>それで、これは現庁舎に建てた場合、ジャスコ敷地内、ジャスコ周辺に建設場所が決まったときでも、この同じような新庁舎基本計画策定計画書をつくるんですか。先に企画書をつくるんですか、場所を決めないで。私は場所を決めてからこれつくるのかなと私は認識しています。そこ1点だけお伺いします。</p>
平野委員長	総務課長。
総務課長 (泉山裕一君)	<p>本来議員おっしゃるとおり場所が確定して、それで基本計画をつくったほうが作りやすいというのはそのとおりでございます。今回の場合は、どうしても8月と私が言って結構厳しいスケジュールですと言っておりますけれども、ある程度この基本計画の策定業務を動かすためにでも、ある程度1つの目安として8月という月日を設定したところでございます。</p> <p>ただし、場所が決定しなくても、先進地事例とかほかの所要の条件とか、逆な言い方しますと、施設の中身をどのような形で考えて、どういう雰囲気のものをつくっていくのかという基本的な部分の作業ができると思いますので、できることだっただけある程度土地のめどが見えてくるあたり、見えてくるというよりもことしのめどが進みそうだなというところを狙って、その前に発注しておきたいなというのが総務課の考えでございます。以上になります。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	私は先に町民の関心がある、先に設置場所を決めるべきであると思います。それからこういう業務を委託とか進めていくと思っております。ですから、そのことをもう一度検討してみてください。役場内で。私は建設場所が先だと思っておりますので、そのことを申し上げておきます。以上です。
平野委員長	答弁要りますか。(「いいです」の声あり)

<p>(委員席)</p>	<p>ほかにございせんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>昼食のため、1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時01分)</p>
<p>平野委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時31分)</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書58ページから79ページです。</p> <p>質疑ございせんか。</p> <p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端です。</p> <p>64ページですか、おいらせ広域シルバー人材センター負担金、これ歳入のほうで550万円、これ多分六戸さんからのあれで入って、ここで当町の分が一千百何万円、合わせて1,650万何ぼな、という部分での、この主だった補助金、負担金に対してシルバーさんではどういう部分に中心的に使われているかという部分と、あと、少し午前中に、言われるかもしれないんですけども、件数的なものじゃないんですけども、当町でシルバーさんに委託する事業というのは、わかっている範囲でもいいんですけども、結構多いのかなと。幾らぐらいあるのかなと。たしか前の、ネットか何かで見たシルバーさんの総会資料なんか確認してみると、請負事業の年間の事業が一億四、五千万円あるのかなという中で思っていました。その中で当町がシルバーさんに委託する事業というのは、年々ふえているような気がするんですけども、それは幾らぐらいに今なっているのかなという部分では、わかりましたら。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>負担金の支払いのほうの関係でお答えいたします。</p> <p>シルバー人材センターの負担金についてですけども、1,665万円ということで、六戸町が3分の1ですね、当町が3分の2を負担しております。これについては、およそ人口の按分ということで負担をしております。中身については、ほとんどが人件費に充てられるものであります。以上です。</p>

平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>当課のほうでシルバー人材センターへの委託している部分についてちょっとお答えしたいと思います。</p> <p>シルバーさんのほうへは、町道の草刈り等で約590万円、それと冬期間の融雪剤散布等の業務委託料として約330万円、あとは施設管理としまして町営住宅等へのシルバーさんへの草刈り等も若干委託しているということで、当課に係る部分については以上になります。</p>
平野委員長	学務課長。
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>ただいま地域整備課長からそれぞれありましたけれども、当課のほうでも、学務課のほうでも大きいところで給食の配膳員16名、今回の予算にもものっていますが、1,100万円ほど委託をしている部分があります。あと、小さなところでは、教職員の住宅の草刈りを5万円程度でやっている部分があります。以上です。</p>
平野委員長	町民課長。
町民課長 (澤田常男君)	<p>それでは、町民課のほうで委託している部分についてお答えいたします。</p> <p>各児童館、直営の3館の児童館でございますが、その館内の除草とか枝払い等で、年1回から2回程度委託しています。以上でございます。</p> <p>金額については数万円です。</p>
平野委員長	分庁サービス課長。
分庁サービス課長 (松林政彦君)	<p>分庁サービス課です。</p> <p>うちのほうは、各体育館及び公民館、あと改善センター、夜の受付等のためにシルバーを委託しております。金額については、ちょっと資料がありませんので後刻報告したいと思います。</p>
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>では、まちづくり防災課分について説明いたします。</p> <p>まちづくり防災課のほうでは、避難施設等管理業務委託ということで、百石道</p>

	<p>路の避難階段4カ所と松原の避難階段4カ所ということで、11万2,000円程度ですね、契約委託をしています。以上です。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>先ほど委託契約の部分で答弁漏れがありましたので、追加でお答えいたします。</p> <p>介護福祉課のほうで委託しているものがありまして、一つは老人福祉センターの管理、これに108万8,000円を予算計上しております。それから、高齢者家事援助委託ということで、草刈りとか庭木の剪定、それから除雪作業等に約年間で77万4,000円を見込んでおります。以上です。</p>
平野委員長	<p>総務課長。</p>
総務課長 (泉山裕一君)	<p>今年度の予算の中で、選挙の部分がございます。選挙の委託料の中に公営ポスター掲示場の作製、設置等の委託料及び選挙公報の配布委託料というのは、今回予算、シルバー人材センターから見積もりをとっておりますので、そういう形で執行されるものだと思っております。以上になります。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (田中貴重君)	<p>社会教育・体育課では、図書館の運営補助業務として、平日の5時から7時までの時間をシルバー人材センターに委託して、30万9,000円を予算化しております。以上です。</p>
平野委員長	<p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>当課では、苦情処理委託といたしまして、スズメバチの巣の駆除、それから、道路上で動物の死骸の回収ということで、29年度実績で154万4,000円相当の委託をしています。以上です。</p>
平野委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長	<p>シルバーに関する年間の契約等々、それぞれ所管課から今報告がありました。</p>

<p>(成田光寿君)</p>	<p>最初から当課のほうでまとめた金額を言えばよかったのに、大変申しわけございません。今、まとめたものを、資料を持ってきました。平成29年度で約6,060万円、平成30年度は見込みになりますが、6,470万円弱ということになります。以上であります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端です。</p> <p>財政課長、早くそれ言えば何もこんなに皆さん言わなくても、大体事業のところは私も見てますから、いろいろの課でシルバーに関しては本当になくてはならない法人だなという思いで、今聞いてました。</p> <p>その中で、今、補助金、負担金の中で、全体のこのいろんな団体の補助金の中見て、ここがまず減っていないのかなという部分。前年並みの補助金で来ているなという部分。ほとんどが人件費と。</p> <p>これたしか国とか県のいろいろな、何年も前から、何十年前からやったこのシルバー人材、高齢者の方々にも仕事場をとという部分でのたしか事業で始まったのが経緯だったという思いです。当然、国、県のほうからも人件費的なものはシルバーさんに入っているんだろうなという部分では確認していますが、その中で一つ、この時期、若干、人と会う機会も多いもんですから、シルバーでの事務遅滞か、不正行為なのかわからないけど、そういう行為もあって、職員もやめたとか、役員の人もやめたとかというのをちらっと耳にしたんですよ。私も「聞かれてもわからないな、それな」という話をしました。まずそういう行為があったか、ないかという部分と、その確認と、あと、多分シルバーさん、高齢者60歳からの会員で六戸、おいらせ町という会員を募る中で、今、多分資料、この間も見た中では、三百何人、会員の方いる。当然、年々、年たってくるにつれて入れかえあります。その入れかえが年間50人から100人あるのかなと思っていました。だんだん、こう見ると、新年度にも、今のやつにも、前回から、去年から始まっている選挙公報、ましてや今年度始まる広報紙、町の広報紙、そういうたぐいのも今度、また五十七、八あるこの町内会の中で、全部がシルバーさんに委託するとはなっても、仕事率がだんだんシルバーさんにも高くなっていくんじゃないのかという思い。シルバーさんも、例えば今度そういう部分で人材不足を起すのではないのかなという懸念もあります。</p> <p>そこで、ある程度もう一つ、一回、あるとき相談されたのが、自衛隊上がった方で、例えば54か5で定年を迎えますよね、ふつうね。それで、やっぱり地元帰ってきて、何もしないでという、でも、多少、少しは仕事してもいいよと、シ</p>

	<p>ルバーにそれこそ登録できないのかなとって、それで確認したらできないんですよということは確認してました。しかし、やっぱり基地を構える、例えば三沢市とか八戸市は、何か特例のそういう入るのもあるとあって聞いたのもあって、その事実があると思ってましたけど、その中で、じゃあ当町はその間に挟まれていて、当然生活圏が北部は三沢市ある、こっち、南側のほうは八戸に生活圏あるし、当然自衛隊の方、公務員の方々もいらっしゃるの、その枠に入り込んでいけないのかなという部分も、それやっぱり、当然シルバーさんと町との中で、やっぱり県、国という、申請していく順番があるんじゃないのかなと思っていました。そこを事情的にそういう会員を幅広くもう少しとれるような工夫もできないものかなと、確認したいです。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>お答えします。まず、事務遅滞とか不正行為等があったかどうかということですが、これについては、私のほうでは伺っておりません。</p> <p>それから、人材不足と申しますか、会員のほうになりますけれども、ちょっと名前は忘れたんですけれども、会員の増員計画みたいな、そういうのをつくって会員募集をしているということで、今、3月の広報に会員募集のチラシと一緒に、町の広報と一緒にやって、会員の増員に努力しているということになります。以上です。（「課長、自衛隊の60歳以下の加入」の声あり）</p> <p>済みません、若い人の会員についてですけれども、今現在60歳以上ということで募集しておりますけれども、それよりも低い方というのについては、今まで協議したことがございませんので、これについてはシルバーのほうともちょっと話をしてみたいと思います。以上です。</p>
平野委員長	<p>沼端委員。</p>
沼端 務委員	<p>会員のほうの年齢の引き下げという、若い人が入れるようなという工夫をもう少し調査して、できれば会員を募るといふ方向のほうは、例えばこれからはいろいろな部分で突発的に仕事を依頼するときというのは、やっぱりそういう若い方というか、動きやすい方のほうが余計機動力も出てくるのかなと。当然、これから先見ると、やっぱりどこの町内だっただんだんいいものになれば、そっこの広報でも、やりたいというほうがふえるのかなという傾向も思っています、これははっきり言って。当然、いろいろな町のサービスする道路でも、花壇でも、よく見えますが、本当にシルバーの高齢者の方々、結構、本当に草取りから草刈りとい</p>

	<p>うのは一生懸命やってもらっているなというところは確認、見ていましたので、本当に町はシルバーというのは、事業がこれでいくと、多分、分庁サービス課も後からでも結構な額がのってくるから、事業の中では結構、3分の1ぐらいも近い額がのってくるのかなと思っていました。</p> <p>あと、その事務遅滞、不正行為とかというたぐいのものは、知らないということが、聞いてない、わからないということですよ。その部分では、じゃあいいです。いろいろな、今後、去年だか、一昨年でしたか、社会福祉協議会の件もあります、現実には。その部分では副町長、事務方のトップとして、町も定例監査というか、11月に必ず監査委員のほうから持ってくるんですよ、ある程度ね。そういう現場の監査も入ったりしている。私も合併当初のとき監査やらせてもらって、行ったきりで記憶していますが、今も当然行っていると思うし、その部分では一応やっぱり町が携われるところとかというのが、きっちり入って、間違いのないように団体をつくってくださればいいと思います。</p> <p>質問は副町長から。</p>
平野委員長	副町長。
副町長 (小向仁生君)	<p>議員おっしゃるとおり、現在の時点では承知しておりませんので、この後、シルバーのほう等に出向いて、ちょっとその辺の確認をして、そのような事案があるとすれば、適正な対応をしていきたいというふうに考えています。以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>60ページの衛生費の社会福祉費の13委託料、このプレミアムの事業の中身をちょっと活字だけではわからないので、次の負担金のところの最後の低所得者のプレミアムの説明をお願いしたい。</p> <p>それから、もう一つは、前に松林委員が言うておりましたけれども、保育所の保育料の11月からのですか、消費税が上がってからの国から3分の1ですか、県から3分の1とか、町からの持ち出しが少なくなるということを今聞いていますから、それがどこの収入の部分と支出の部分で、どこが変わるのか。六ヶ所ではもう前倒しで4月1日から保育料ゼロということで、この前、新聞に、報道に出ていましたので、その辺のご説明をお願いします。</p> <p>それから、もう一つは、79ページの衛生費でありますけれども、病院費の中の八戸連携中枢都市圏の医師派遣事業負担金300万円ですけれども、医師は何</p>

	<p>日か来ているという実態はわかっていますけれども、これを逆に言えば、先生方の日割りで計算するのか、どういう計算すればこの金が、300万円という積算が出るのか、事務長、長く勤めてられまして、残念ながら1年早く退職するそうでありますから、その病院の今までの経営してきた苦労と、これからの課題等を申し上げながら、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>では、プレミアム付き商品券についてご説明します。</p> <p>まず、制度のほうになります。ことしの10月1日予定の消費税引き上げに伴いまして、低所得者、それから子育て世帯に与える影響、それから、地域の消費を喚起するというところで、国のほうでプレミアム付き商品券を販売するように要請をいただいているところです。</p> <p>対象者については、原則、低所得者については非課税の方、それから、子育て世帯については3歳未満の子が属する世帯ということで、こちらについては9月30日までに生まれた子供が対象になります。低所得者については6月1日現在で把握した方が対象になります。それで、商品券についてですけれども、5,000円の商品券5セット、2万5,000円分ですね、それを1セット当たり4,000円で販売すると。ですので、2万5,000円を一括で購入すると2万円を払って2万5,000円分、5,000円のプレミアムということになります。</p> <p>人数としましては、低所得者については、6,000人を見込んでおります。3歳未満の子供については700人を見込んでおります。</p> <p>次に、委託料の関係ですけれども、システムが今、数年前に福祉給付金を支給したときのシステムがありますが、それを今の商品券用に改修をする委託料、それから、前回給付したときに、前回でいくと商工会のほうに販売等を委託した経緯がありますので、31年度はどういうふうにするかまだ決定していませんけれども、それを参考に、そういう業者等に販売を委託した場合の経費ということで、約730万円ほど見込んでおります。</p> <p>先ほど言った低所得者6,000名と子供700名分、700名分については児童措置費のほうに予算計上しておりますけれども、その金額を計上しているところです。以上です。</p>
平野委員長	<p>町民課長。</p>

<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>保育料の無償化の関係でのご質問にお答えいたします。</p> <p>10月から消費税増税に伴う幼稚園、保育所関係の保育料が無料になるというところででのお話ですけど、対象者が3歳から5歳が基本的に主な無料化の恩恵を受ける入所者になります。</p> <p>0歳から3歳未満の子供に関しては、低所得者が対象になって、無償化になっていくということですが、現在も町のほうで独自施策として無料化を拡大して、国基準よりも多く無料化している現状ですので、対象者としては大体4割ぐらいがさらに恩恵を受ける対象になるのかなと考えていますけれど、その恩恵を受ける予算的には、68ページの児童措置費、扶助費の子供のための教育・保育給付費のところが減額になるのかなと考えております。</p> <p>今年度については、半年分ですので、国のほうでは全額国費で賄うというお話ですけど、来年度以降につきましては、町が4分の1負担することになりますので、その分逆に負担もふえるのかなと考えております。以上でございます。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>八戸圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の部分で、八戸市立市民病院から診療応援協定を平成29年の9月に結びまして、29年10月から第2土曜日の日直から開始しております。それから、12月からは第4金曜日の脳神経外科の診療を開始という形で始まりまして、30年の5月から第2日曜日の日直も開始しています。現在は月に第2土曜日と日曜日、1日ずつ2日ですね、八戸市民病院の外科の先生方から、十二、三人のうちから1人ずつ、2日続けて来る方もいるんですけども、月2回ですね、日直業務をしていただいております。それから、脳神経外科の先生は、第4金曜日、月1回ですね、診療をいただいております。</p> <p>今年度は、去年の5月からの部分でいって、日直の部分は23回になります、年間。脳神経外科は1日ちょっと休診がありましたので、30年度は11回の診療となっております。</p> <p>今後も市民病院のほうとは協力関係で、こちらも診療のほう、紹介とかしながら、あと先生方のほうも、ほかの診療科の先生方もちょっと応援のほうも依頼しながら、今後やっていきたいと考えております。以上になります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長</p>	<p>済みません、先ほどの答弁で若干補足説明したいと思います。</p>

(澤田常男君)	<p>31年度の予算措置については、今現在は無償化を見込んだ要求にはなっておられません。例年どおりの予算計上しておりますので、まだ詳しい情報が国のほうから出てきていない状況の中で、詳しい情報が入ってき次第、補正対応で予算措置していきたいと考えております。以上です。</p>
平野委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>そのプレミアムの部分でありますけれども、これは国のほうでも2割のプレミアムということでなっているわけですね。その一つ確認。</p> <p>あとこれ、個人に、該当する方に通知が行くという理解でよろしいかと思うんですけれども、その確認。</p> <p>それから、3,000万円に対して七百何十万円の事務費がかかるというのは、かかり過ぎのような、私で、かかり過ぎのような気がするけど、その辺は節約する方法をもっと考えたほうが良いということで、私は提案しておきます。</p> <p>先ほどの病院、事務長さん言ったとおり、ただ事務長さん退職するから、何か思いを話してくれというのは、つけ足していただければ、委員長さん。</p> <p>それから、この前、おいらせ病院の運営審議会の中でも言った、町長さんにお願ひしたけれども、ちょっと面の皮厚くして、八戸から先生を多くこちらに派遣してもらうように、それもお願いしましたので、よろしくお願ひします。以上。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>商品券についてお答えいたします。</p> <p>プレミアムについては2割ということで、これは全国一律の設定であります。</p> <p>それから、該当する方に通知ということですが、子供についてはそのまま3歳未満ということで該当になります。低所得者については、非課税の方が対象なんですけれども、課税者に扶養をされていると対象外になりますので、低所得者については、対象と思われる方に通知する予定であります。</p> <p>それから、給付に対して費用が多いということで、まさに委員おっしゃるとおりなんですけれども、今後事業を進めていく上で精査してやっていきたいと思っております。以上です。</p>
平野委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長	<p>長いというか、20年ぐらい病院に勤めてまいりましたけれども、病院はまず</p>

<p>(小向博明君)</p>	<p>医師が重要な、一番大切でありまして、その勤務いただくというの、今、常勤5人いまして、先生方の勤務の負担軽減も含めて、いろいろな非常勤の先生方も頼んでおりますが、今の市民病院の中核連携都市圏の部分でももっと派遣をいただいで、常勤医師の負担軽減をしながらも通常の診療、日中ですね、頑張っていたきながら、病院の経営のほうにももっと力を注いでいきたいと考えております。以上になります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>済みません、答弁がちょっと漏れたといいますか、説明不足がありましたので、追加で説明したいと思います。</p> <p>商品券について、今、3,350万円の給付を見込んでいるんですけども、それがプレミアムの部分についてになりますので、実際が、販売額というか、使える金額としては、対象者が全部購入したと仮定すると1億6,750万円という金額になりますので、そこら辺も考えながら、先ほど言ったような形で精査しながら執行していきたいと考えております。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>まず、病院事務長については、多分40年ぐらい勤めた中で半分以上病院に勤めたということですから、大変ご苦労さまでございました。</p> <p>きのう、おとといの町長の答弁の中に、また優秀な局長をやるということ聞いていましたので、ここにいる方か、新しく昇格する人かちょっとわかりませんが、その方からもまた頑張ってもらって、健全経営をしてもらいたいし、中核圏の病院の先生については、町長さんにもくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>あと、プレミアムの商品券については、今、前にもやっているということですから、購入しなかった方がいるという確認だと思うんですけども、その辺の、率、全体の何割が購入しなかったのか。それから、商品券と言えども、多分町内の中だと思うんですけども、大型店、オールジャスコでは多分商工会長も納得しないと思うから、その辺がどういう仕組みになっているのか教えていただければと。</p> <p>全体の売り上げについては、本会計に入らないという確認でよろしいですね。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>

<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>まず、前回またやり方が今回と違いまして、販売したのは、一般向けに販売しております。それはもう期間を限定、1週間ぐらいで限定して販売していると。使わなかったのが5%程度じゃないかということで聞いています。</p> <p>福祉のほうでは、販売したのはなくて、給付、一人一人に給付した形で商品券を発行しております。</p> <p>それから、どういう店使えるかということで、国のほうからは店の制限はしないよということに来ていますので、公募をした上で、手を挙げた方、店が全て使えるような形になると思われます。</p> <p>次、全体の額については、ここに売り上げ分については予算計上はしておりません。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>購入ですから100%いかないのは確かだと思います。その関係を自分で持たないと、恩恵を被ることができないから、これも、本当は、私は異論あるけど、国で決めたからこれじゃあないけど。</p> <p>それから、商品券の取扱店が、規制をしてもいいと言っているのか、しては絶対だめだとなっているのか、その確認をして、ある程度地元の零細企業者が恩恵を受けなければ、失礼だけれどもある大型店だけ、あるスーパーだけ恩恵を受けたら、果たして地元のためになるのか。それを深く追求した中で実施しないと、大変だと思います。幾ら国から来るかもしれないけれども、身銭を2万円切っているんですから。これ5,000円分だけだから、身銭を切っているから、それが全部大型店に流れるというのはいかがなものなのか、その辺も検討してください。その、ちょっと答弁お願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>店の規制についてですけれども、国のほうからは規制はしないでくださいというふうに通達というか、来ております。趣旨としましては、低所得者、それから子育て世帯にプレミアムをつけて給付する形にしておりますので、そちらがメインかと思われます。あと、販売についても2万5,000円分ですけれども、全部で5セットなんですけど、分割での購入もいいということになりますので、例えばですけれども、ひと月に1セットという形も使えますので、そういう点では少し購入しやすい配慮をしているということで御理解をいただきたいと思います。</p>

平野委員長	以上です。
澤上 勝委員	<p>澤上委員。</p> <p>規制をかけないというのはわかるけれども、さっきからしつこいようだけれどね、大型店だけに行けば困るし、それから、工業者も取り扱うようにしないと、言っている意味わかるよね、サービス業でも工業者でも、規制はないということだから。</p>
平野委員長	<p>澤上委員、ちょっと話中ですけれども、ちょっと今までのやり取りで私感じたのが、言わせてもらいますと、まず、対象になるのは低所得者、それから子育て支援者、この人が対象になりますよということで、一般の町民は外れているわけですね。それから、店については、指定の店については国でも制限してるということですから、（「制限してるというのはどうしてるかというの。あんたわかる、中身。議長しゃべられないんだ」の声あり）いやいや、お互いに認識を共有しないと。ずれているような感じがする。（「いや、全然ずれてないな、議長がずれてる」の声あり）いいですか。大丈夫。続行します。</p> <p>澤上委員、いいですか。</p> <p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>先ほど委員長が言ったように、低所得者、子育て世帯の与える影響ということで、今回給付になっておりまして、これまでプレミアム付き商品券という事業が何回かやっておりますけれども、それについては地域の消費を上げるということがメインで、町の商工会を中心にしてやっていたと思います。今回は、そうではなくて、低所得者、子育て世帯が使いやすいようにということで国から来ておりますので、言っていることもわからなくもないんですけども、そういう全国的な取り組みということで、ご了承いただきたいと思います。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>中身はわかるよ。ただ、使う人の立場と、使ってもらいたい人の立場もあるので、その辺も考慮して、何だかんだって言ってないで考慮した中でどうやっていくか。</p> <p>それから、今、分割で売ることもできると多分言ったら、多分商工会では使えないと思うよ。俺の予想だけど、これは。その辺をゆっくり商工会なり取り扱う</p>

平野委員長	<p>ところが多分限定されてきます。一括と違うからね。その辺をゆっくり、地域のために、低所得者なり、それから地域の産業に対しても考慮した形で進めていただきたいということで、要望して終わります。</p>
檜山 忠委員	<p>ほかにございませんか。</p> <p>檜山委員。</p> <p>檜山です。</p> <p>単純明快な質問ですから。</p> <p>64ページなんですけど、民生費です。この中に老人クラブの補助金ということで、167万2,000円というのがありますけれども、これは昨年と同額の金額でしょうか。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>お答えします。</p> <p>老人クラブの補助金については、これまで27年度から29年度まで1割の削減をしております、それがありませんので、31年度については同額の計上ということになっております。</p>
平野委員長	<p>檜山 忠委員。</p>
檜山 忠委員	<p>ありがとうございました。うちら老人クラブで活動している者にとっては、各団体が10%ぐらいずつ、どっちかというカットするような財政の中でやっているのに、老人クラブに対してはそのままの金額でやって、予算をもらえたということはありがたいことだと思っています。</p> <p>そこで、そういうふうにした理由と、この老人クラブに期待することは何なのか、それを教えていただけますか。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (田中淳也君)	<p>お答えします。</p> <p>先ほども冒頭お話ししましたが、老人クラブの補助金については、平成27年から29年度までにおいて1割の削減をしております。31年度も同額の計上ということになっておりますけれども、老人クラブについては、生きがいづくり</p>

	<p>ということで、その集まりや軽スポーツなど、そういったことで健康づくりというか、介護予防というか、そういうのを期待しているものです。以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書79ページから92ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>済みません、ちょっと簡単に教えてください。</p> <p>80ページの緊急雇用奨励金330万円、これ障害者のやつでの奨励金ということで説明もらっていたんですけども、何社でそういう障害者の方の雇用をしているかという点。</p> <p>それと、農業委員会のところですね。81ページ。農業委員会選考委員会委員報酬、この人たち6名分の年報酬だと思うんですけども、任期が何年というのと、あわせて農業委員の方々が任期中、例えば今19名、今回あれで承認しました。その中で、例えばいろいろな不慮の事故とか、辞退したというときの法的人数が欠落、なくなったときに、多分補欠選みたいな形で選考あるからこの方々がずっとなるのかなという部分の確認等です。</p> <p>それともう一つ、89ページ、2つあります。漁港施設機能強化事業負担金4,500万円、それと、その下の漁港施設機能保全費負担金、中身についてはこれ県営事業ですのであれなんですけれども、その県営事業の中で漁港の整備、機能とか、まだまだ不備なところがうちのほうのおいらせ百石漁港はあるのかなと、近くにいるもんですから見ています。その中で、本当に奥入瀬川と明神川、河口口2つのある漁港ということで、割と特殊な漁港づくりだということは、本当に思っております。その中で、やっぱりうちのほうの絡むところが明神川なんですけれども、明神川の河口付近とか、今、現に漁業者の方々が、たしか何隻かあそこを利用していると思うんですが、やっぱりそういう河口口ということは堆積する砂がやっぱり結構あるのかなと思っていました。特に私、明神川のほうの河口口見ていると、結構たまっているんですよ。その中で、その下段のほうの保全機能ですか、そうですね、機能保全のほうで例えばそういう土砂というか、砂の堆積のあれも入って、毎年これやっているのかなというの、担当課はそういうところまで、県営の事業ですからこっちには報告ということできているのかなという</p>

<p>平野委員長</p>	<p>ところですよ。そこの中味ちょっと教えてください。</p>
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>1点目の緊急雇用奨励金のほうなんですけれども、まず、障害者には2種類の給付種がありまして、一般の障害者と重度障害者ということで予定しておりますが、それぞれ障害者2万円、重度3万円なんですけど、予定の中には入っておりませんで、既卒者だけで5人分、実績で継続の分が入りますが、それぞれ障害者と重度は1名ずつで予定しているのみの予算になっております。以上です。</p> <p>現任はおりません。</p>
<p>平野委員長</p> <p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>1点目の農業委員の選考委員会の6名ということですが、今回の委員の任免に当たって、2月に任命いたしました。それから、3年間の任期ということになります。委員がおっしゃりますように、この期間中に欠員が出て、補充の必要があった場合に委員会を開催して新たな委員を募集するということになります。</p> <p>欠員といいますのは、基本的には認定農業者が過半を占めなければならないという部分がありますので、認定農業者の方が辞めざるを得なかった場合でありますとか、3分の1を超える欠員が出た場合には選考委員にかけて新たにまた任命するということになります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次の、漁港の機能保全の関係で、明神川の付近の浚渫ということでしたが、漁港の浚渫につきましては、航路の確保ということで、漁船が出る、安全に操業するための部分についての浚渫を行っておりまして、河口の部分につきましては、河川のほうの取り扱いになるために、そちらのほうには手をつけられないということで聞いております。ですので、あくまでも航路並びに、今年度は港内のほうも埋まっているということがありまして、そちらのほうも一部浚渫する予定になっております。以上です。</p>
<p>平野委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>沼端委員。</p> <p>緊急雇用のほう、済みません、勘違いで覚えていたような、ありがとうございます。</p>

	<p>農業委員会のほうも予測どおりで、その3分の1という数字があるというのと、ただし、その認定農業者が19人中結構多いわけではないから、例えば、1人、2人でも欠ける、意外と、という部分もでてくるのかなと心配するところがあります。</p> <p>あと漁港のところですね、本当に勘違いしてました、あのほうに河川課もあるんですもんね、河川課との本当に、川と海との境界のつきにくいところというか、本当にそこはやっぱり、そういう、うちのほう改良区でもよく河川課のほうで行って、河川のほうの堆積砂、土砂というのはよくお願いしながら事業入れてもらうんですけど、やっぱり本当の港に近いほう、漁業者さんが利用するほうから初め、本当の出口のほうからそういう整備というか機能保全しないと、やっぱり川の水の流れも、災害に関しても、いろいろ問題があるのかなと。そこはやっぱり農林課、担当課のほうで、河川課初め、漁港のほうにも連携をとりながらうまくここをやっていく、本当に、こっちをやってもこっちがやらないとなると、不都合な、やっても無意味な事業になっちゃうのかなという形にもなるので、そこはやっぱり、そういう担当課として現場は本当に常に確認しながら、安全策講じてくださるようお願い申し上げます。以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>今、沼端委員が話したような、漁港のことについてですけれども、この漁港は、今4,500万円のこれを支払っているというのは、一旦終わったやつに岸壁を延ばして、その延ばした理由は漁港内に砂が入ってこない、浮遊砂というんですか、入ってこないようにしましょうということでそれを設置したはずなんですよ。それが、見るとまた入ってきているということなんですが、これはどうなんですか、これやってから何年たちます、延ばしてから。何年でこれ、砂がたまるようになりましたか。</p>
平野委員長	<p>農林水産課長。</p>
農林水産課長 (西館道幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の堤防の延伸の工事ですけれども、5カ年計画で平成27年からやっておりまして、31年度が最終、5カ年の最終年度になります。今、委員おっしゃいますように、浚渫をとめるために延伸、北防砂堤と南防波堤の延伸工事をしているところなんですが、やはり工事の途中ということもありまして、やはり砂がどうしても港内に入ってくるということがあるために、この保全工事とあわせて防</p>

<p>平野委員長</p>	<p>波堤、防潮堤の工事のほうも一緒にやっているということです。ですから、実際に今の工事が完成して、経過を見ないと砂が入ってこないのかどうかというのが判断がつきませんので、一時工事は終わりますけれども、状況を見て必要があれば、また延伸のほうをやるかどうかという判断を県のほうですということになっております。以上です。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山委員。</p> <p>ということは、これは、まずその来年で5年になると。その間にこれが浚渫しなければならぬという状態になっているということなわけですね。したがって、これはまた続けて延伸していかなければならぬと思うんですけども、私はまだ県の管轄にあると、そう思っていますけれども、これらがすっかりとまって、漁港としてのそれが、もう安全な状態になって初めて、おいらせ町で受けるということだけは忘れないでいただいて、何とか県で進めるようなそれをしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがですか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>浚渫は、今工事のほうは実際にまだ全て終わっていないくて、要は、ケーソンとかを、つくったものをこれから現地のほうに埋めていって、防波堤が完成しますので、まだその建設途中だということでは、やはり砂がまだとまり切らないという状況です。ですから、今、31年度の工事をやることによって、今回の目的が達成されますので、その状況を見た段階で砂が来るかどうかという判断をすることです。</p> <p>町としましても、やはりその砂がとまらないまま県から譲り受けるというのは、なかなかこれからの浚渫工事、費用もかかるということで、その部分に関しては一応きちんとそれが終わるまでは県のほうでお願いしたいなというようなことでは要望しているところです。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>しっかりやっていただきたいと思いますけども、ただしそれが延伸していく工事については、それなりにお金がかかってくるということで、県に納めるお金がこの4,500万円というのがずっと続いていくと考えざるを得ないのでしょうか。そこら辺も教えていただけますか。</p>

平野委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>工事費用につきましては、次のときにシミュレーションをしてみて、どの程度伸ばせばとまるのかということになりますので、その工事費用によって負担額が決まってきますので、今回、町のほうではその全体の事業費の1割を負担しているということになりますので、その事業費については今後また県のほうで事業費を算出してやっていくということになります。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>明神川の浚渫の河川側の要望ということで、ちょっと報告したいと思います。</p> <p>明神川の河川側の浚渫については、防潮水門のある部分、また県道の橋の部分、あとは先ほど沼端委員のほうでもおっしゃってございましたラバーダム付近という形で、砂が堆積することがたびたびありますので、それについては防潮水門への緊急時のそちらの対応ができないという観点から、河川課のほうについて県へ要望しております。</p> <p>これについて、要望する際には、農林水産課、また東部土地改良区等とも相談しながら要望等をしているということだけをご報告しておきます。以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>2点、90ページ、商工費の商工費、19の負担金等ですけれども、その中の、1つは、空き店舗助成金でありますけれども、昨年の実績も満額使われているし、多分今回も補正をしていないのでこのまま行くのかなと思いましたがけれども、その状況ですね、説明と、その後の結果の説明、継続されているのか、されていないのか。</p> <p>それから、残念ながら、多分100年ぐらいの歴史を持つマルナカさんが売りに出しておりますので、そういう状況でありますので、なんとか零細企業者を助ける意味でどんどん予算づけをしていただきたいと思うし、あと、マル経の利子補給についても、これは前、吉村さんが多分一般質問の中で要望をしまして、その関係で、去年の実績で8万6,900円ですから、ことしは207万4,000円ということですから、私の記憶だと利子補給1年だという記憶していますがけれども、これが延びたのか、延びないのか、その辺の実態をお願いします。</p>

平野委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (久保田優治君)	<p>お答えします。</p> <p>1点目の空き店舗の状況なんですけど、29年度丸々使われているのではないかとということなので、丸々使われて、3件の枠、100万円掛ける3件の枠なんですけれども、それを下回っている事業が今年度ありまして、満額は使われない状況です。あと、今年度で1件終わる予定の事業者が来年度に完成が持ち越すということで、来年度の事業として今回、31年度予算に100万円計上しております、事業そのものは30年度で終了、一旦する予定にしておりましたが、31年度に1件延びた分が事業化されております。</p> <p>あと、これまでの継続性の状況ですけれども、空き店舗に入ったお店がそれぞれあるわけなんですけれども、全て確認できないところもあるんですが、1件、おとし、28年度やったお店が1件閉鎖したのかなと。すぐ後に何か別なお店が入ったかなというのは確認しておりますが、あとはこれまでやってきたところはまだ店舗は営業しているかなと把握しておるつもりです。</p> <p>あとは、マルナカさんの状況でありますけど、年度内で、年明けには閉めようかという報告はありましたが、多分売り尽くしセールという形で今も毎日細々というか、営業しているような状況ですので、実際にいつ閉まるのかなというのはわかりませんが、建物も土地も最終的には処分する予定だということ聞いております。以上です。</p> <p>済みません、マル経の状況ですね。ちょっとお待ちください。</p> <p>マル経のほうは2種類ありまして、復興分とありまして、毎年度、確かに1年なんですけど、借りた時期によって利子補給のほうが翌年に繰り越される場合があるので、その辺も含めると継続される場合もあるということでご了解いただけますか。以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>空き店舗のことですけれども、やはりある程度お金を出してますから、追跡調査をして実態をつかんでおくのが課の任務だと思いますので、その辺は怠らないようにしてもらいたいなと思っているし、やはり、それから、空き店舗をやって、私、実態を見ているんですけれども、役場に行って相談するんだというと、余り行きたがらないみたいなんだ、残念ながら。だから、そこに商工会指導員が入って進めるように、課のほうから指導をすればいいかと思います。その辺するともって件数がふえているし、実態はやっているの結構ありますからね。その辺は、</p>

<p>平野委員長</p>	<p>私がやるわけにいきませんので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>マル経については、延長はしていないという解釈ですよね。課長さん、吉村さんが前に一質問したのは頭に入ってるよね。その確認ちょっとお願ひします。</p>
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、空き店舗のほうから先に行きますが、実績調査、実態調査を今後もしてくれということで、そちらのほうは怠らないように、情報収集に努めていきたいと思ひます。</p> <p>あと、もっと活用されるように指導をとということでしたが、実際、30年度で実質的に終了しますので、これからのPRはもうできないかなと思ひていますが、これまでもそれぞれいろんな融資制度の活用も含めて、商工会ともタイアップしたり、金融機関にもご紹介して、事業の活用をやって、今年度やっている3件の事業は、それぞれ金融機関からの情報をもとに、融資情報をもとにこちらのほうから声かけをして、活用をPRして、使ってもらっている状況になっております。</p> <p>あと、マル経のほうの継続については、復興分は終了ですが、一般の事業についてはまだ継続しておる状況です。各年度ごとに要綱を作成して、実施する予定でございます。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>空き店舗のやつ、多分最終的に皆さんで慎重に検査というか、成果というか、それを見直しを見た中で、多分、年度が来たからなくしたのか、俺ちょっとわからないけど、その辺ね。期間限定でやったのか、それでもいいけれども、実態を見た中で、必要がないという判断をどうしてしたのか、そこら辺を教えていただけると。</p> <p>マル経については、1年だから2年という話なんですよ。その検討をした結果、そういうことなのか。マル経については、吉村さんが前に言ったとおり、商工会の指導員も審査する、審査委員会も審査するし、公庫も審査する、確かに無担保、無保証で低金利だけでも、それだけ裸にされた中で借入れをしているんですから、優遇したらどうですかということですよ。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>

<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まず、空き店舗のほうですけど、期間限定だったかということ、地方戦略プランのほうに伴いまして、県の補助事業を受けて現在もやっておりました。県の補助期間が終わりまして、3年間の事業ではあったので、当初からの3年ということで、30年度で終了するというもので、町単独ではなかなか取り組めないということで、一旦終了という形になります。</p> <p>マル系のほうについては、2年に対象期間を延ばしてくれないかという過去の内容だったというのを今ちょっと調べましたけれども、変わらず1年の期間分ということになります。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>それらについても検証した中で、必要ならば単独でもやればいい。必要でないという判断の中でなったという理解でいいと思うんだけど、その辺も明確にお願いします。</p> <p>あと、利子補給の関係も、検討した中での判断ということで理解していいのか、それを再度お願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>まず、空き店舗のほうの事業期間は、県の補助金の定めで3年までしかできない事業だったということで、最長3年間実施したものです。</p> <p>マル経のほうについては、県のほうの融資、マル経に準じた未来への挑戦資金とかの制度に乗かってやっている部分もあるので、そちらのほうと歩調を合わせる意味で、1年で取り組むという形でやっているということで、内部のほうでは、検証という部分では、大きくは検証はしていませんが、財政的な打ち合わせの中ではその事業に乗っている間は同調するというので、この事業を町の事業として実施しているという解釈になっているようです。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p> <p>時間が経過してますので、ここで暫時休憩します。（「1回だけでいい」「委員長、1回だけだからやらせろ」の声あり）</p> <p>じゃあ澤上委員。</p>

澤上 勝委員	<p>最後1つ、マル経の件。今何だかと一緒だという、俺商工会にもといたけど5年前にあったのだからなかったのだから。俺はないと思っている。それはただのつけ回しの話でないかなと思っていましたから、その辺は後でゆっくり聞きますから、よろしく。以上。</p>
平野委員長	<p>ここで15分間休憩いたします。55分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時40分)</p>
平野委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時55分)</p>
平野委員長	<p>田中委員。</p>
田中正一委員	<p>5番、田中です。</p> <p>83ページの農林水産費の第5の19節です。負担金とか補助金のあれで、私、けさのデイリー東北の新聞ちょっと大変なような、農家にとってですね、記事が載ってあったんですよ。それで、課長ね、農林水産課の課長、これ耳に入っているかどうかちょっとお聞きしたいなと思っていました。というのは、これきょうか、11日、十和田市でやったそうだけれども、青森県農民組合連合会ということでですね、富士屋グランドホテルで講演会を開いたということであります。そして、元農林水産省で弁護士の山田正彦さんが「種子法廃止、これからの日本の農業について」と題して種子法廃止による日本農業への影響を語り、条例を制定するなどして対応しなければ多国籍企業に支配されてしまうと警戒を鳴らしたそうであります。</p> <p>講演会には約50名ほど参加したそうですけれども、この私も一回農業新聞で見たんですけれども、まだそんなにあれで、法が改正することもあるのかなと思ったんですけれども、まさにこれが早目にやらないと大変なことになるということですよ。種子法があることで米や麦、大豆などの在来種が守られ、行政の管理によって安く農家に種子を供給できてきたということがうたっています。民間の種子はですね、これから肥料や農薬とセットで売られ、自家採種もできず、コストが何倍にもなると問題点を指摘しております。</p> <p>さらに、野菜の種子の大半が外国産となっている現状を踏まえ、種子の国産自給が難しくなれば、食料安全保障の危機だと訴えた上で対抗策として全国の自治体で独自の条例制定が広がっていると、党派を越えた問題にぜひ青森県でも条例制定に向け、議員などへの要望をしてほしいと呼びかけております。</p> <p>そこで、私、この議会でもね、1つ提案して、議員のほうからも同意書なりもらってですね、県のほうにお願いし、国にもお願いするような方策は、まだ課長</p>

	<p>は覚えているかどうか知りませんが、これかどうかその辺のところお聞き願いたいと思います。</p> <p>そして、もう一点、人・農地プラン検討会委員報酬、大したことないんですけども、5人分、2万7,000円とあります。そのところ5人分でこれ、中間機構のほうで払って、説明する人たちに払っているのか、その辺のところひとつお願いしたいと思っていました。</p> <p>それと、先ほど百石漁港のことでいろいろお話が出ているんですけども、私も1点、2点聞きたいことがあって今お話ししますので、お知らせください。</p> <p>というのは、当初何でもなければならぬということ、荷さばき場もつくったわけですね。それが今現状どうなっているのか。</p> <p>それと船が何隻、今、百石漁港で利用しているのか。</p> <p>そしてまた、対価といいますか、どれぐらいの収入が上がっているのか、ホッキ貝はどこへ揚がっているのか、その辺のところをお知らせ願いたいと、この3点お願いします。</p>
平野委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>質問が少しちょっと多いので、全て答え切れるかどうかちょっとあれなんですけれども、まず1点目の種子法に関することでございますけれども、確かに農業新聞等を見ますと、各県では危機感を持った形で、県で条例制定の動きがあるというのは私も聞いております。</p> <p>先ほど委員が読み上げましたデイリーの記事につきましても、そういう講演会なるものがあつたということも確認しています。</p> <p>県のほうの動きですけれども、今のところはその法律、条例制定のところまでは至っておらず、要綱等で当面の間は大丈夫だというふうなことで条例制定までの動きはないようですけれども、今度各県の動向を見ながらそういう倣った形で条例制定のほうに進むかもしれませんが、今のところはそういう情報は出ておりません。</p> <p>次に、人・農地プラン検討会の報酬ですけれども、これにつきましては、各地区の座談会が終わった後に、その座談会で得られたプランの検討をする委員会が別にありまして、その方々に対する報酬ということになります。これは3月中に開催して、そのプランでよいかどうかということを判断してもらうという検討会になります。</p> <p>次が、荷さばきの件ですけれども、3.11の震災で、ちょうど基礎の部分ま</p>

	<p>で荷さばきのほうをやっておりましたが、その後、荷さばき施設につきましては、新たに着工はしないということで、補助金のほうも返還したというふうに聞いています。</p> <p>今後の話になりますけれども、漁協としては荷さばきについては考えてはいないようでありまして、荷さばきにかわる作業施設等、あるいは鮮度保持施設等についてももう少し軽微な形の施設要望等はされているところであります。</p> <p>あと、漁船の数ですけれども、ちょっと詳しい資料が見つけれないのであれですけれども、40隻ほどが、百石漁港に40隻あるかちょっと確認できませんが、あるかと思えます。</p> <p>それで、水揚げでしたよね。</p> <p>29年度の決算ベースになりますけれども、4億1,000万ほどの水揚げとなっております。ホッキ貝につきましては、5そう1そうということで、5つの漁船の方が1つの漁船に乗り込んで、5人体制でその1隻当たり100キロの分を500キロ分をとって水揚げするというふうな操業の仕方をしておりまして、百石漁港に揚げる分につきましては、発泡に入れた形で八戸の魚市場のほうに出しています。三沢漁港に水揚げするものにつきましては、そのまま三沢のほうの漁港に持って行って水揚げするという2つのやり方で水揚げをしているところ です。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>今、種子法のほうは、これから検討してですね、農協とやっぱり町役場農林課と一緒にやっぴり研究していかなければならないと思う。これは種子法改正になると大変なことになると思うんですよ。これがおいらせ町の、きのう、おとといも私言っているんですけども、これ大変なことになるなと思っていますから、何ぼ区画整理して中間機構通しても種がおかしくなったりすれば、何もどうしようもなくなりますから、何とかこれをちゃんとしていただきたい。情報を得てですよ、いただきたいと、こう思います。</p> <p>そしてまた、このプランに、人・農地プランのほうで今いささかしたお金なんですけれども、ただ会議があるという、どういう人が出て会議しているのかわかればそのところを一つ教えてください。</p> <p>それと、漁港については、このホッキ貝とかが揚がったのを八戸と三沢にトラックで運んでいるんですか。船で行っているんですか。どういうふうになっていますか。そのところを一つお願いします。</p>

平野委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>人・農地プランの検討会の委員のほうですけれども、認定農業者の会長さんでありますとか、農業委員会の会長さん、あるいは農業に携わる女性の方ですね。そういう方々が集まって検討していくということです。その分で委員会で報酬出ない方も中にはおりますので、その方も入れますと、委員報酬が出る方は5名ということになります。</p> <p>そして、搬送の仕方ですけれども、三沢につきましては直接漁船からの搬入になりますし、百石につきましては、トラックで輸送するというふうな、市場まで運ぶという形になっています。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>それでもう商売になっているのであれば、それはいいんですけれども、せっかく漁港があつてですよ、やっぱり荷さばき場があればいいんですけれども、なくてもこれだけの、何ぼといたっけ……、4億だったか……、それだけ揚がってるといふことで、漁師の方々もそれで満足しているならいいんですけれども、ただですよ、この今言ったこの工事費なんですけれども、これいつまで続くか我々もわからないんですけれども、わかるはずないのは、これは当たり前ですが、いつごろまでこれは続くものか、まだこのとおりですよ、毎年500万、5,000万、これは県の助成も入っているからですが、これも相当な毎年金がかかっていると思つているんですよ。さっきも聞いていたんですけれども、あと何年かかるかですよ。わからないと言つていましたけれども、4億も上げているから何とかこの漁港を潰すわけにもいかないんだべし、何とかしてあげたいというのは、これは私もやまやまなんですけど、これでまだまだ堤防幾らかけても出していくということになっているんですか。どういふふうになっているのか。それを、あとは聞きませんので、そこを1つだけやれば何もいいんですが、次に進めてください。</p>
平野委員長	農林水産課長。
農林水産課長	では、漁港のことについてお答えしたいと思います。

<p>(西館道幸君)</p>	<p>今の計画の5カ年計画、先ほど檜山委員のほうにもお話ししましたが、31年度が最終年度ということになります。</p> <p>ただ、その完成した後に漂砂調査の状況を見て、シミュレーションをしてみて、まだ砂がどうしてもとまらないということであれば、また次の第3期の計画を県のほうで入っていくということになっていますので、それについては私のほうも想定はつけられませんけれども、余り今度沖のほうに出し過ぎますと、今度サケが遡上する関係のほうにも幾らか影響がしてくるのかなと部分もあってなかなか難しい部分もありますし、漁港の区域が設定されていますけれども、その区域が今ぎりぎりのところなので、その変更等も出てくるということをお聞きしておりますので、その辺を見ながら今後計画を検討していくことになるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書92ページから104ページまでです。</p> <p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>地域整備課長は、あと何年間の年数が定年まであるそうですけれども、それを残して退職すると、何年間勤務したかわかりませんが、長年にわたり町民の奉仕者として大変ご苦労さまでございました。さらに5年間除雪作業に当たっては本当にご苦労されたと思います。ここまでは評価します。これからが町民の声であります。私の考えも含めて町民の声であります。</p> <p>先ほど来、話が出ております。時期が時期で町民と接することが今我々はする機会がたくさんあります。まず第一声、「除雪作業遅い」、「なぜ来ないんだ」というふうに苦情を言われております。ある方には「旧下田町民のよしみとして成田町長に1票を投じました」と、「でも雪が降っても除雪車が来ない、次は成田町長には投票しません」とはっきりと言われました。</p> <p>そこで、課長、雪が降雪した場合、どのような基準で出動命令は誰が指示するのか。そして雪が降ると、降ってきたなというときにはパトロールはどのように行っていますか。それがまず1点です。</p> <p>次に、消防のほうでございますけれども、先般鶉久保町内で民家が全焼いたしました。各地区から各消防団が鶉久保町内に集結いたしました。この命令は、消</p>

<p>平野委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>防団の出動を要請しますということになるのか。それとも鶉久保町内であれば、区割りがあるのかどうか。ある課長が交通整理をしていました。そして、その入り口は久保田さんであり、屋敷が広いんです。見るに見かねて消防車を屋敷に何台も入れて駐車させていました。別に火災は発生した場合は、出動するのは基本だと思いますが、全消防車が、あるいは三沢消防車が三沢市から、広域から要請して集結するのでしょうか。その指示はどのようになっているのかお伺いいたします。</p> <p>それから、もう一点、町長が消防団がインフルエンザにかかると大変だということで、去年から予算計上をしております。</p> <p>そして今回も七十何万ですか、予算計上しておりますけれども、その去年の実績を教えてください。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>降雪の状況がおおむね幹線道路で10センチ以上に達すると見込まれる場合、出動を要請しております。</p> <p>北部地区のほうにつきましては、南部地区よりは降雪量が多いというふうには認識しておりますので、三沢市の出動状況というのは常に情報として入るようにはしております。</p> <p>今年度につきましては、三沢市が出た場合は、全部ではないんですけれども、おおむね合わせたような形で出すようなケースが、12月、あとは2月の上旬です、そのときは出しております。</p> <p>先日も湿った雪でも三沢市のほうでは出動という情報がありましたけれども、それについては、当町のほうは雨と気温が高いことが予想されたので、雨に変わるという判断のもとで若干そちらのほうについては控えたという経緯があります。</p> <p>一応、課内のほうで除雪担当等含めまして、夕方の今後の気象状況、あとは降雪量等を判断した上で、私も含めて状況でどう対応をするかというようなことを確認した上で対応状況は決めているということになります。</p> <p>ただし、やはり判断がつかない等の場合もありますので、通常7時、8時で、状況で出動命令かける場合と、あとは11時まで待機していただいた上で出動していただくという2つのパターンが今までやっている状況です。</p> <p>あとは、パトロール等につきましては、作業等終わった段階で、課員等3班なりの体制で巡回し、見落とし等がないような形で対応等をしているということ</p>
--	--

	<p>ご理解いただきたいと思います。</p> <p>あと、全体的に雪が降っても来ない、作業が遅いということについては、これまで除雪業者数、また車の台数ということで、少ない時期等がありました。近年三沢市等の業者からもご協力いただいた上で、台数の確保に努めております。これまで合併時の18年度で36台、19年には32台、それが21年には一番少なくて22台まで減った時期等があります。近年先ほど言ったような業者の発掘に努めまして、四十数社、43台と、28年は48台、あとことしについては町の貸し付けも含めまして、3台を含めまして、50台の確保ということで、これまで遅いということと言われておりましたので、それについては余り時間がかからないように、降って次の日の昼、また午後も作業し、夕方までかからないような形で幾らかでも次の日の昼前には終われるような体制ということで、業者台数の確保に努めているということをご理解していただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>それでは、2点お答えいたします。</p> <p>鶉久保の火災の件でございます。</p> <p>まず、消防団の関係ですけれども、消防団につきましては、時間内は職員と時間外は守衛ということで、消防署のほうから通報がありますし、あと、職員にもほっとスルメールという形で、火災があったということで通知があります。そのタイミングで時間内は職員が消防団に、全消防団なんですが出動要請をかけます。時間外は守衛のほうで全消防団、これは区域とかございません。全部に出動要請、消防団のほうはかけております。</p> <p>それで、消防署のほうだったんですけれども、こちらは常備消防ということで、通常は北分遣所とか、おいらせ消防署ということで、おいらせ町内は対応しております。一部話によると、八戸のほうからとか、あるいは三沢のほうということで、常備消防の間で連携して、人手が必要な場合は連携をとって出動してもらうというようなこともあるという話は聞いておりました。そういう意味で火災の程度によってはおいらせ消防署だけではなくて、ほかの消防署と連携した上で対応しているということですのでよろしく申し上げます。</p> <p>あと、もう一点ですね。</p> <p>インフルエンザ予防接種の助成の件だったんですが、10月から消防団員の福利厚生、あるいはそういった消防体制の強化という部分でこちらのほうで制度設計しまして、2,000円助成という形で1人当たり制度スタートしております。</p>

	<p>そちらの周知につきましては、団の幹部会議、あるいは分団長を通して消防団へ通知した形で今回周知を図っております。</p> <p>結果ですけれども、実際に助成金を活用した方ということで、実績が6万円でした。6万円といたしますと大体30名程度だったんですけれども、30年度は少なかつたということもあります。理由についてはこれから検証しなければいけないかと思うんですが、消防団の方で話によると、やはり自分が丈夫だということで、受けない方も結構いるみたいですし、それで、逆にそういった制度をつくったから受けるという方もおりました。話によりますとですね、そういう部分で今回少なかつたということこれから検証しまして、また次年度に向けていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>除雪、重機がふえて43台という話であります。</p> <p>そこで、これ課長、わだち、わだちが各地区に残っているんです。私もわだちに引っかけり、事故を起こしそうになりました。また、ある人は交通事故を起こしております。なぜこのわだちを除雪しないのか。役場の重機だけで私はわだちを除雪しているような気がしてなりません。業者がいるんです。町民サービスの一環としてわだちの除雪もやるべきではありませんか。それも遅いんです。せっかく定住促進、子育て支援、おいらせ町は住みやすいと評価を受けています。そして北部の地区も人口がふえております。なぜわだちをやらないのかお伺いいたします。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>除雪車の台数につきましては、今年度町の貸し付けの3台も含めまして業者の方とは50台ということで契約しています。</p> <p>わだちの除雪等につきましては、結果的には町の直営等で本年度は作業に入りましたが、気象的な部分ということで、日中、委員のほうもご存じのように、日中例えば作業するということであると交通上の障害、また事故への影響ということで、日中は除雪作業はなるべく控えるという形でしておりますが、そういった形で日中暖かくて日中であっても取れない場合もあります。それが夜間になって気温がマイナス、また0度近くになるということであると、また凍っていて通常のショベル等では取れないという状況、そういった状況下を踏まえてとれるよう</p>

	<p>な段階でまずわだちのほうの除去作業のほうには今年度は入っていたということで、理由になるかわかりませんが、そういった形で対応等はしていたということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>昨年度等についても状況によっては例えば日中、夕方融雪剤を散布し、それをその後ある程度凍結したものを解かした上で、夜間の早い段階で業者のほうに夜間わだち取りということで作業していただくという形の作業等もこれまでに何回かやってきたりはしておりますが、今年度についてはわだちの路線数がかなり多いということで、先ほど言ったみたいな取れる時期に取っていたということでご理解いただきたいと考えております。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>澤口課長をいじめる気もさらさらございません。あくまでも町民の声として町長以下、聞いてもらいたいと思います。</p> <p>日中は控える、私もその方にそういうふうに言いました。そうすると、その方はご婦人であります。おかしいじゃありませんかと、1回我々が除雪を、うちの前をやって、夜中に来る、朝またやらなければならないでしょう、2回やるんですかと言われました。ただ、役場の方針としては、日中は控えるようですというふうに話はしておきました。</p> <p>もう一つ、町民から電話が地域整備課に行くそうです。かけるそうです。除雪の苦情の関係で電話するそうですけれども、場所はどこですかと、ある程度場所はパトロールしていますからわかると思いますけれども、そしてさらに名前と電話番号を教えてください。こう言うそうです。電話番号を聞く理由は何ですか。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	電話を聞く理由は、今後状況等確認した上でご連絡を差し上げる場合となりますので、その際の連絡先ということでお聞きしているという状況です。
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	電話を教えましたと、教えたけれども、電話はかかってきません。そう言うんです。だったら何のために役場で役場職員が電話番号を聞くんですか。聞いた以上はやはりこうこうこうなりますと、午後には除雪しますとか、連絡しなければ

ならないでしょう。私はそう思います。1回目の除雪はこの議場で、私は澤口課長褒めました。早かったんです。物すごく早かったです。それ以降は、もう私のうちの前はあと1回来て終わりです。それで、保育園の子供たちが来るものですから、まず保育園の駐車場を除雪して、息子と2人やっているんですけども、息子はもう歩道に行くんですよ。もう保育園やらないで、歩道に行ってしまうものですから、もう私一人でやるんですけども、道路までやるんです。道路まで。ところが、両側に民家があるんですよ。民家があつて、思うようにさばけないんです。でも息子も歩道が終わって帰ってきて2人で今度は保育園の入り口から若葉町の白石会長のところまで、道路まで除雪します。だって来ないんです。除雪車が。ということで、町民がとにかく除雪は遅いですねと皮肉られました。頑張っていると思いますよ。頑張っていると思いますけれども、そういうふうな声が多々あります。町民の声も、退職するにしても立つ鳥跡を濁さずできちんと引き継ぎをしてもらいたいと思います。

ところで副町長、1点お伺いします。

あなたに私は朝早く電話しました。除雪車は来ないんですかと、連絡とったと思いますけれども、副町長もどうですか。1回ぐらいはパトロール、北は降雪量が多いんです。今、課長が言ったとおりに、間違いなく多いんです。ですから、1回ぐらいはわだちとか、見ても悪くないと思いますよ。教育長とは私は個人的に話す機会がありますけれども、教育長は現場に出向くと、学校訪問しますと、多分学校訪問していると思います。ですから、私は現場を見るのも大事だと思いますけれども、副町長いかがですか。

平野委員長

副町長。

副町長

委員にお答えいたします。

(小向仁生君)

何度か電話をいただいたのは事実であります。そして、今言われたように、現場を見ているのかと言われますと、実のところ、一度も現場のほうには行っておりませんでした。それは、地域整備課の課員がパトロールをしているということ信じ切って行かなかったことでありますけれども、今言われると、確かに現場に赴かないというのも一つ落ち度があるのかなと私自身そう思っておりますので、来期は現場のほうに一度赴いて、そのわだちのところ、それから降雪した場合にどの辺が交通支障を来すのかというのを一度図面だけではなくて、目で確認したいと思っています。

それで、今話を聞いておりました。ただいまの町民の声を肝に銘じましてどのような体制をとればいいのか、改めて課長が退職しますので、私を含めて新課長

平野委員長	<p>のもとで話をしてみたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>最後、この前いつか日にちは、私忘れまして。六戸町の建設業者が私の友達がいまいますが、その方が11時間除雪をしまして、11時間、そのときにおいらせ町は、恐らくほとんどやっていないと思います。先ほど課長は10センチを見込みと、12日の朝に雪が、あの重い雪というのが10センチあるか、ないか、私ははかっていませんからわかりませんが、そういうことでせっかくまちづくりでも、子育て支援にも力を入れてやっていますので、もう雪は我々にとっては永遠のテーマです。もう町民は敏感であります。ですから、今副町長が言いましたけれども、その辺も肝に銘じてしっかりと来年度対応をしてもらいたいと、そのことをお願いして終わります。</p>
平野委員長	<p>答弁はいいでしょう。（「はい、いいです」の声あり）</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>吉村委員。</p>
吉村敏文委員	<p>1点だけ確認を含めて。95ページ、土木費の中で15節の工事請負費に対してなんですが、これはここに今、1億2,980万という形で、これは幹線の部分だというふうに認識をしております。それで、先日の産業民生常任委員会の中で説明を受けたんですが、ことしは生活関連道路の予算ゼロであります。そして、昨年の工事費当初予算で6,000万弱というふうな形になっております。そして、ことしの当初予算の中ではこれがゼロになっております。これは各町内からいろんな情報があり、陳情があり、そして順次整備をしていくというふうな中で大分前になりますが、百何十億円かかるんじゃないかなというふうな予算の中で少しずつやっていきますので、皆さんに少し待ってくださいというふうな事業の中で、各町内会から上がってきているものに対しての選抜、優先度を決めてこれはやってきている事業だと私は思っております。</p> <p>そして、これがことしはゼロにということになっておりますので、課長、過去3年間でもいいですから、補正を含めて幾らぐらいの予算がついて、そしてそれを整備してきたものなのかお尋ねいたします。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>先ほどの除雪の件で1点だけ言いたかったことがあるんですけども、言ってもよろしいでしょうか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>どうぞ、話してください。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>全町一斉ということで、全町出した場合はこれまで600万、800万、降雪量によっては1,000万かかるような費用がかかっております。そのほかに幹線、あとは北部一斉等をやった場合でも300万から600万程度、あとは吹きだまり等においても100万、200万というような経費がかかるという状況でありますので、昨日の湿った雪については、逆に北部地区よりは本町地区のほうが多かったのではないかというふうにうちのほうでも朝方確認した状況ではそういう状況であります。</p> <p>こういった経費の部分も含めて次の日の気温が高いということも含めまして次の日には約10センチ程度、本町地区でも役場周辺であったとしても解けるであろうというような判断のもと考えていたということも、そういう費用対部分も考慮した上で作業等の指示等をしているということで、担当者のほうの理解していただきたいと思っています。</p> <p>それでは、吉村委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>町の生活関連道の部分につきましては、先日、常任委員会でも報告したように、全体の要望額でありますと166億9,000万円程度あります。これまで生活関連道にかかってきた予算ということでありますと、予算のほうは平成30年度につきましては、当初予算で6,890万、9月補正で1,200万、合計で8,090万ということになります。この中には交通安全対策として歩道整備等に投資した部分が2路線分含まれております。平成29年度につきましては、当初予算で5,000万、9月補正で4,000万、合計で9,000万。28年度については当初予算で1億、9月補正で4,000万、1億4,000万という形になっています。</p> <p>今年度の当初予算については、委員がおっしゃるとおり現在ゼロということになっておりますが、財政課長、また町長査定等において9月補正等で財政の状況等を判断した上で補正等も検討していきたいという考えがありますので、今後の町全体での財政部分を含めた上で9月補正要求等をし、幾らかでも事業等は実施していきたいという思いはあるということでご理解いただきたいと思っています。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>吉村委員。</p>

<p>吉村敏文委員</p>	<p>これは160億円ぐらいかかるというふうな中で、1億円前後の工事費で毎年少しずつでもやってきているという事業であります。そして、ことしはこの事業はですね、やはり今言ったように各町内会等々、住民からの要請を受けて、そしてバランスを考えながら順次、緊急度を要するところから整備をしてきているというふうには私は認識をしております。この1億円でも決して多くはない。160億円ぐらいかかるという試算の中での1億ですから。そして、今年度はこれはゼロというふうになっているわけですが、これの町長でも副町長でも結構ですので、この理由がありましたら説明をお願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。 まずもって、私たちの考え方とすれば、やはり緊急を要するもの、あるいは1年、2年我慢してもらってもそんなに生活に差し支えないものは後回しにして、やはりきょう、あす必要だというものを優先しなければならないということですね、例えば北部の農排のポンプの制御盤ですか、それが壊れてしまってもう代用がきかないという一刻を争うような事業ですので、そういうものは予算を優先しなければならない。あるいはまた、学校のパソコン、いつ壊れるかわからない。そういうものをやはり優先しなければならない。庁舎のパソコンもやはりいつ壊れるかわからない。8年以上たっているからもう更新しないと仕事にならなくなるよというものと道路整備、あるいは排水路、そういうのは例えば1年おくてもやらないのではなくて、待ってほしい、そして補正があれば予算がつけば、つけばというか、余裕があればやるという話をしているので、その理由と言われてもそういう優先度の順番からいって、そういう部分でおくれる、そしてまた幾ら道路でも予定にない道路であっても、例えば拡幅、そういう部分、しかし今住宅がある場所を家を建てかえする、役場でもしよければ少しぐらいは宅地を譲ってもいい、道路用地として買わないか、整備しないかと言われると、買わないで役場でいらないとそのまま家を建てるよと、そう言われるとやはり優先順位からいってそちらが私は高いと思っています。そうします。そういう部分で定例的に毎年要求される道路、排水、あるいはいろんな部分で要求されるものを少し待ってもいいのではないのかなという部分で優先順位からいってそういうふうにして今回は予算つけられなかったということで、それでも帳尻がやっと合っているわけです。ですから、それを見て歳入歳出見て、ああそうか、これでも予算足りないぐらいだよなというのを判断してもらえればわかることではないかなと思っ</p>

平野委員長	<p>ています。</p> <p>以上です。</p> <p>吉村委員。</p>
吉村敏文委員	<p>町長さんが今、予算を見ていればわかるんじゃないかなというふうな形で今説明をいたしました。確かにそのとおりでとは思いますが、これは長年町内会の会長さんからの要請とか、そういう形で順次予算待っている部分なわけでございます。そんなものですから私が言っているのは、ここで例えば予算が厳しいから2割削減だよということは理解できるかなというふうに思います。でも、ここに来てこのゼロというのは余りにも乱暴じゃないかなというふうな思いの中で今聞いたわけです。決してきのう、きょう、陳情を上げてどうのこうのでも、道路工事、道路整備じゃないと思うので、前から蓄積しているやつが皆さんのあれで10年とか15年ぐらい前から陳情しているやつを順番を待っているんじゃないかなと、町民の方もそういう方たちもいるので、やはり少しでもいいからやっていくべきだなというふうに思っておりますので、私は今言ったのは、じゃあ今後また9月の補正とか、そういうふうな予算に余裕が出てきたときにはまたこれはやるのかなというふうな思いの中で、これも今聞きたいと思って質問しているわけなんです、またこれは私は一番心配するんですが、これは例えばことし補正を考えているのか、また考えていないのか、最後そこだけよろしくお願いします。</p>
平野委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>再度になります。私は先般の全員協議会でたしか皆さんにお願いしたはずで、今はゼロだけれども、9月ごろ補正予算がもし余裕が出れば要望された部分順番にやりたいと考えているので、我慢してほしい。やらないわけではないと挨拶の中でお話ししたはずでありますので、そういうことで、そういう考えを持っていますので、よろしくお願いします。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>吉村委員。</p>
吉村敏文委員	<p>委員会のほうで説明をしましたということでございますが、（「全員協議会」の声あり）全員協議会だね。はい、わかりました。じゃあ、この辺のところは今もうそういう形で全協のときに説明したということでありますので、できるだ</p>

平野委員長	<p>けそういうふうな形の部分の中で頑張って整備をしてやっていただきたいというふうに要望して終わります。</p>
梶山 忠委員	<p>ほかにございませんか。</p> <p>梶山委員。</p> <p>梶山です。</p> <p>96ページなんですけれども、96ページの土木費の中の区分19、私道整備補助金ということで479万6,000円予算組んでありますけれども、この私道の整備をするための何か条件があるのですか。それともまたそれに対する補助額はどれぐらい出るのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>もう一つ、101ページなんですけど、これは消防費のほうの関係なんですけど、県防災ヘリコプター負担金118万3,000円ということでもありますけれども、これに関連したことなんですけど、今、間木堤の駐車場にヘリがとまるようなあれになっているわけですよ。それで、町民からの声なんですけれども、できたらあそこにとまる場所的な確かに何か置いて囲っているようなあれなんですけれども、時々車がとまっているんです。結構とまっているので、ここは防災ヘリが発着する場所ですよという標示をつけてあげたほうが、そこにとめる人にとってもこれはすぐ移動しなければならない標示じゃないかというのがわかるんじゃないかなと思うんですけれども、これもいかがなものか、考えていただけないものかどうか。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>私道の整備ということでご相談に来る方々はたくさんおられますが、まずは町へ寄附していただきたいということで、寄附採納要綱というものが定められておりますので、そちらのほうを先にご紹介というか、そちらに基づいてということでお話をさせていただいているところであります。ただし、私道の寄附ということになっても所有者が皆さんいる、いるという大変ですけども、同意する、しない、また付近にいない方々等もあります。そういったケースに基づいて、寄附したいけれども寄附できない、そういった観点から私道整備補助金の交付要綱、こちらのほうを拡充という形で考え方をまた改めてですね、そちらを利用できるようなことで制度のほうを改定しております。</p> <p>こちらのほうにつきましては、先ほど言ったように寄附したいけれども所有者</p>

	<p>数名いる中でやはり所在不明の方がいるというような状況であるということで、私道整備事業が活用するものに対して予算の範囲内で補助金を交付するものがあります。</p> <p>補助対象事業の要件については、道路幅員は4メートル以上かつ道路延長は20メートル以上とか、あと公道へ接しているとか、そういった部分等がありますが、土地の境界が確定しているとか、あとは所有権の権利を有する者の全員または経営が継続されていない法人等であると認められる、町長が行方不明者や所在の特定が困難な者、経営が継続されていない法人等であると認めるときは7割以上とかということで、私道に隣接する土地と家屋の所有者が、文書にしている同意等の条件等が12項目によって定められておりますので、細かい部分については当課のほうにおいでくだされば、こちらの要綱等をもとにご説明のほうはいたしますので、今のような要件等が満たされた場合には、私道整備に係る工事費の、2以上の公道に接続している私道であれば舗装工として、簡易舗装になりますが、こちらについては100分の100、あとは1つの公道に接続している私道の舗装工、こちらについては舗装の厚さは同じですが、路盤ということで碎石の厚さが若干少なくなりますが、こちらも100分の100ということで、あくまでも側溝などの排水施設の工事は100分の50ということでなりますが、舗装等についてはまずおおむね100分の100ということで、上限200万円を対象として補助要綱を定めております。</p> <p>今年度も青葉地区1件、あと鶉久保地区1件という実績、今年度もありますし、昨年度も2件の実績がありますので、予算はとりあえず479万6,000円ということで、2ないし3弱しかない予算になっておりますが、もし複数年かけてもこういうような条件でやっていきたいという方々があればそういうような形でご相談していただければと思っています。先ほど言ったように町で工事をするんじゃないくて、これについては町が補助して個人の方、代表者の方々が業者の方に頼んで工事をしていただいたものに対して補助するという制度でありますので、細かい点等については今後また交付要綱等をお見せしながら機会があれば説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>それでは、2点目のほうのご質問についてお答えいたします。</p> <p>ご質問の件だったんですけども、こちらの101ページの県防災ヘリコプター負担金という負担金は、実は防災ヘリという、要は遭難したりとかですね、そういった場合に出動するヘリということで、そちらの人件費を各市町村で負担し</p>

	<p>ているというものでした。</p> <p>議員ご指摘のものは、ドクターヘリの離発着に関することだと思ひまして、それはまた別でござりて、それは八戸の消防本部のほうで事故があつたり、緊急を要する場合にヘリが離発着するというこゝで運用しているわけですが、実はおいらせ町内にも下田公園の白鳥飛来地駐車場以外にもサーモンパークですとか、あるいはいちょう公園とか、さまざまそういう場所がござりまして、人命に関するこゝでするので、どうしても一番近い場所に消防署としては着陸して迅速にそういった方を救助するというこゝでそういう運用を図つてるところでござります。</p> <p>詳細は消防本部のほうに確認しないとわからないんですけども、実際に着陸する場所というのは、実際のその時々に応じて例えば駐車場の中のこの場所という、実際にその場所を指定して、そこに例えば消防車両とかが入つて確保した上でとめるという運用でするので、実際に例えばその場所を車がとまつていてという場合は違う場所に当然とめますし、そういう形でやつております。</p> <p>防災ヘリの発着場所ということで駐車場につけたほうが良いというようなこゝのご質問でよろしいでしょうか。</p> <p>それにつきましては、駐車場の管理する運用課もそうですけれども、あとは八戸消防本部とか、実際に運用するほうとも相談をして、こういう意見があつたということで申し伝えたいと思ひますので、それでご理解いただければと思ひます。（「わかりました」の声あり）</p>
平野委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>さっきの私有地の関係なんですけれどもね、幅が4メートルとか、町道に準じたようなところより該当にならないんですか。普通私道といへば、せいぜい2メートルぐらいの幅であつたりで、奥行きが長くて100メートルぐらいとかというのが私たち考える私道に当たるじゃないかなと思ひますけれども、それらについて私は聞きたいところだつたんですけども、そこら辺も直接行つて聞いたほうが良いというのであればそうしたいと思ひますが、どんなもんですか。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p> <p>簡単に。</p>
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>こちらの私道整備補助金交付要綱につきましては、もともと合併後20年に制定したものでござり、当初の考えとすれば北部地区のほうに私道が多くあつたとい</p>

	<p>うことから、こちらのほうの要綱を策定し、先ほどの寄附要綱のほうも策定したというふうに考えております。</p> <p>道路の幅員については4メートル以上、道路延長は20メートル、あと先ほど言ったように、交付するということになるとやはり町の町道なり、県道なり、国道なりということで、公道に接しているという条件が皆さんが使う道路になりますので、そういったことが条件になっているということで、委員がおっしゃるように2メートルとか、例えば1メートル80の道路とかというのは、一応この部分では考えておりませんでしたけれども、そういった部分については、またご相談していただければと思います。</p> <p>以上になります。（「はい、わかりました」の声あり）</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>高坂委員。</p>
高坂隆雄委員	<p>1点だけお尋ねをします。</p> <p>94ページの町道維持補修工事費のところでお尋ねをします。</p> <p>先ほど吉村委員の質問に町長答弁で、道路維持補修費とか、道路工事費については優先順位をつけて予算計上なりをしているということの答弁がありました。当然そのとおりだと思います。そこでお尋ねをしたいんですが、この優先の順位についてお尋ねをしたいんですが、例えば道路に穴があいて、主に雪解けして春先なんか穴があいて通行している車がタイヤがパンク、またはホイールが傷ついたりということで補償したりしていますよね。ある道路については、過去の道路補修において前後の道路よりこんもりと小高くなっているところあって、そうすると、要するに段差がありますよね。高低差があるわけですから。そういった場所とか、または前の道路の工事と後の道路の工事のつなぎ目、ここでも段差があって、要するに交通量が多い、少ないもあるんですが、大型車の重量とスピードによってはすごく揺れるという住民からのクレームというか、苦情というか、相談というか、ありまして、私なんかは優先されるのかなと思ってはいるんです。ひどい場合なんかは震度3ぐらいの地震が来たような感じと、それが毎日何回、何十回となく続くわけですから、いずれ家屋に損害が生じるのではないかというような話まであるぐらいでして、それでもその住民なりがしばらく待っている状況なんですが、どうでよう町長、こういったのはやはり優先順位に、私は入ると思うんですがいかがでしょうか。</p>
平野委員長	<p>町長。</p>

<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>今言いました優先度からいくと、それは道路だけのことを考えれば優先順位は相当上だと思えます。道路だけを考えればですね。しかし、私たちは町の100億を超える予算編成しているわけですし、その役場の組織全体で見るとその道路よりも優先しなければならない部分もあって、そっちを優先しているし、また今高坂委員がおっしゃったような場所は、3カ所ぐらいに分けて、今、地域整備課長から説明しますが、予算はとっていますので、その予算で何とかやりくりしたいなと思っています。そういうことで全くゼロではありませんので、特に組織全体での優先、例えばあしたパソコンが壊れて、先ほども言いましたけれども、壊れればいつ壊れるかわからないよというような部分は予防的に対処しなければならない。例えば1年、2年待ってもらって何とか我慢してもらって、あるいは道路を減速させるような標識を立てて振動を抑えるようにして何とか被害を減少させるような方法もあろうかと思えます。そういう部分で全体から見れば少し優先順位が落ちるかもしれないということ、そういう考えを持っているということをご理解ください。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>町長の答弁でもありましたように、今年度の予算等につきましては、当課の考えとすれば、穴埋め等のやはり維持管理に係る補修工事、あとはこの31年も予算計上しておりますように幹線道路、補助等を利用した幹線道路の道路補修、あとは先ほど吉村委員からもご質問があったように、生活関連道路ということで町民の方々から要望されている路線等の整備ですね。</p> <p>今年度につきましては、町長の答弁でもありましたように、町全体の中ということで生活関連道路については当初の予算要求は計上しておりませんが、穴埋め等で維持管理している部分と余りにも委員がおっしゃるように穴埋めでぼこぼこになった、また、帯がけということで、穴埋めをずっと長く、細長く補修しているような箇所、そういう場所等についてはやはり根本的に平らにする必要等があると考えていますので、今年度は幹線道路の部分での補助と書いてあるのは交付金事業ということで、補助を受ける事業、あとは事業債ということでありますが、こちらのほうは今年度から実施している事業になりますが、これについては、あと2年ぐらいしか事業期間がないんですけれども、今年度下前田2号線でもこちらの事業債を利用してオーバーレイ等をしておりますので、こちらはほかの路線、具体的に言いますと、木ノ下・二川目線、木ノ下の屯所から二川目地区に行く道路ですね。こちらの住宅街の一部をこちらの事業債を利用した形でオーバー</p>

	<p>レイ等をしながらきれいにしていきたいというふうに思っています。</p> <p>今後につきましても、維持管理費の9,250万円の中で余りにもことしの凍害等により壊れた部分等がありますので、そういった部分は補修したりとか、そういった部分を継続してやっていきたいということと、先ほどの穴埋め等も考えながら、先ほどの言ったような形での幹線、または生活道路の部分の各種オーバーレイなどということで、経費がかからない部分を今後テストしながら進めて考えていきたいということでご理解いただきたいと思います。</p>
平野委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>町長から、それから地域整備課長からご回答いただきました。</p> <p>安心しました。私が知っている箇所はその道路でして、2カ年の計画で計画されているようですので、ぜひ計画どおり進めていただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
平野委員長	ほかにございませんか。
(委員席)	**なしの声**
平野委員長	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>一旦休憩をとって、きょうじゅうに一般会計を終わらせるか、それともきょうはこれで終了したほうがいいのか、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思えます。(「終わってしまったほうがいいんでない」「終わらせましょう」の声あり)</p> <p>続行しますか。(「はい」の声あり)</p> <p>では、ここで15分間休憩をいたします。4時20分まで休憩をします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 4時03分)</p>
平野委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 4時20分)</p>
平野委員長	<p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書104ページから128ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山です。</p> <p>109ページの10款、教育費の2項小学校費の中の学校管理費の中、区分1</p>

<p>平野委員長</p>	<p>1の需用費なんですけど、光熱費の関係についてちょっとお聞きしたいんですけども、小学校、特に木内々小学校ではソーラーシステムを上げて使っているわけなんですけども、一般にどういうふうな利用の仕方をしているんでしょうか。商業用の電力との兼ね合いがどうなって、効果がどういふふうに出ているかということをお聞きしたいんですけども。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>木内々小学校の太陽光発電ということでのお問い合わせですけども、基本的には学校内の電力を賄うというのは、主目的ではなくて、基本的に……ちょっとお待ちください。</p> <p>基本的に売電とかはしておりませんので、基本的には若干は賄えるということにはなるんですけども、基本的にはその授業、太陽光、自然エネルギー等の授業で活用するというのでつけておまして、全体のバランスからいくと、それで木内々小学校の電力を賄っているかとなると、ほとんどそれが賄い切れていない状況のものになっております。</p> <p>下田中学校の場合は、売電をしてですね、東北電力との契約を結んで若干電力を売電しているんですけど、木内々小学校は自分のところの電力は賄っているものの、それで全て賄い切れていないというところの状況でございます。</p>
<p>平野委員長</p> <p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山委員。</p> <p>自家用として使っているということでしょうから、どれぐらい、10分の1とか、5分の2とか、幾ら賄っているんだろう。全く役に立っていないのならただ学校用の教材としてつけているだけのことだけの話なんじゃないですか。それではちょっともったいないなという気がするし、それから災害時の防災に対する対応的なそれがなされているのかどうか、蓄電方式をして夜間時にはその災害に対する対応ができるようになっているのかどうか。</p>
<p>平野委員長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>申しわけございません。私のほうから、そのときの担当者ですので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まず、ソーラーシステムで発電したものというのは、東北電力から電力をまず</p>

	<p>買う形になるんですけれども、その本当の一部を賄っているような形になります。ソーラー発電で発電したものを学校の電力に使いまして、簡単に申しますと、足りない分を東北電力からのものを使っているという形で考えていただければいいと思います。</p> <p>割合について見れば、もっと少し詳しいものはございませんけれども、キロ数が19キロワットで、下田中学校がたしか40キロワットですので、約半分ぐらいですので、一つの目安といたしましては、下田中学校はたしか20万程度の売電がありますので、いいところ10万以下ぐらいの効果があるのではないかなと思われます。ただ、そういうのは正式に出るものはございませんので、あくまでも想像の範囲の中です。</p> <p>今度防災のときに何か活用ができるのかというお話ですが、当時ソーラーをつくったとき、ちょっと防災の観点というのがまだ文科省のほうもはっきりしたものが出していないので、あくまでも防災の機能というのは持っていません。その後の震災が起きた後にコンセントつけて蓄電して使いましょうといったのが、ちょうど木内々小学校がソーラーを上げた後の取り組みになっておりますので、ほかの学校のソーラーはそれに対応していますが、木内々だけはそういうふうなものの前につくられておりますので、機能がないという形でご理解していただければと思います。</p> <p>以上になります。</p>
平野委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>機能がないのであればやっぱりあそこにも避難所というふうな、それになっていと思うので、やっぱりその機能を小さかれ、大きかれ、やっぱり機能をつけて避難所としての対応の仕方をするような施設にしたほうがよろしいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。</p>
平野委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>木内々小学校の防災対応ということでお答えしたいと思いますが、停電した場合、各小学校には非常発電ということで、そちらのほう停電した場合に切りかえるということで、そちらの発電システムを使うという形になっておりましたので、ソーラーということではなくて、非常用発電ということで災害の場合運用していくという形になります。</p> <p>以上です。（「わかりました。いいです」の声あり）</p>

<p>平野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>2つ、110ページ、木ノ下小学校の耐震の工事实施委託料があるわけですけども、これは末端の父兄が先に工事をして体育館を使えないという話を先に耳にしているんですよ。我々が知らないうちにもう学校のスポーツをやっている父兄が知っているんで、この辺は組織的にやっぱり役場は議会も一緒に並行して、知識としてですね、知っておかなければならないので、その辺の組織のあり方というか、伝達の仕方をもっと検討していただきたいと思います。</p> <p>続いて、123ページ、この前のプールの件、一般質問の中でしましたけれども、例えばこれは私の提案ですから聞く、聞かないは別として、今、キッズセンター三沢がオープンしたんですよ。子供が遊ぶ場所ということで、町なかですね。シーズンオフにこういうことを検討する余地は、私はあると思うので、検討してみてください。そんなに金はかからないはずですから、あそこは経営全部回っていますから、それからプールも傷めることは私も考える中ではないと思います。今あそこはあらゆる運動施設が張りついていますので、その間子供を遊ばせる場所という考え方で全国的にこれはキッズセンターというのはできているようですから。</p> <p>もう一つ、今、ドッグラン、犬を遊ばせる、三沢もあるし、八戸も個人的にやったりして、そういう形でそこをいろいろな方法を考えてにぎわいをつくって元気を出させるということで、私は提案だけはしておきますので、その辺について御回答をお願いします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>まず、1点目の木ノ下小学校の講堂改築ということですが、今現在来年度の予算には計上させていただいている、その工事に向けて設計を組むということで、特段今どなたに対してもいつから使えないよというような情報は発信しておりません。工事につきましては、できれば翌年度、来年設計をして、予算のつき方ですけども、翌年度に実施したいなということでは考えておりますが、具体的にいつからいつまで使えないというのは、まだこれから設計をしてわかることですので、そういった情報は恐らく親御さんたちが、そういう話をしているのかもしれませんが、こちらからそういうふうな説明をしたというのは一切ないのでご理解いただきたいと思います。</p>

平野委員長	<p>以上です。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>澤上委員の2つ目の質問にお答えいたします。要望にお答えします。</p> <p>まずは、三沢市のキッズセンター、どのようなものか私は存じ上げませんけれども、澤上委員がおっしゃるように、子供を遊ばせる施設というものについては、大変重要なことで、いいことだなとは思っております。</p> <p>ただ、プールについては、中でということになれば、今度安全性とか、夏場のプールの機能の維持とか、そういうことも懸念されますので、そういうふうなものをクリアできないとプールの中でということは、今あえて私言える立場ではないので、意見があったということで押さえておきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにありませんか。（「ドッグランの件は誰が」の声あり）要望でなかったの。（「考え方」の声あり）</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>公園内にドッグランをというふうなことについても、場合によっては公園内で犬を、そういうのをつくっていいのか、そういうふうなものがいいのか、施設がいいのかという部分ありますので、これもあくまでも澤上委員の意見として受けとめておきます。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>課長さん、もう学校の先生が言っている、父兄がそういう意識をしているんです。だからそれにかわる場所どうしたらいいかといって相談されるわけ。どこが発信したのか、今の担当の方ちらっと言っていた気がするな。工事入るよと。何年度と言ったか、それはわからないけれども。</p> <p>それから、キッズのことでも知らないうちからだめだと言わないで、ちゃんと調べて検討した中で、プールは何もふたすればいいの全部、水を入れるということではないんだ、だから知らない面はあなた方簡単に答えるなよ。自分で見てきてやってから話をしてください。</p> <p>それから、ドッグランもやはりこれから自分のところで検討してからというこ</p>

平野委員長	<p>とで、お話を、回答をいただきたいなと思います。</p> <p>以上。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>先ほども申しましたが、確かに工事は予定しているということではお話になっているかと思いますが、では使えなくなるとか、例えばあそこは2つ体育館がありますので、片方工事して、片方後からやって片方は最低限使えるようなとか、そういうことも含めて今実施設計を行う予定にしておりましたので、ですので、あくまで全く使えないとかということでお話ししているとかというのは一切こちらではございませんので、今、実施設計終わった後に最大限そういうふうな形で活用できる道はないかということをやりたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (田中貴重君)	<p>大変申しわけございません。</p> <p>キッズセンター、どのようなものか後で調べておきたいというふうに思っておりますし、またドッグランについても私見では申し上げましたけれども、そういう意見があったということで受けさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
平野委員長 (委員席)	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けます。</p> <p>説明書129ページから143ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
平野委員長	<p>なしと認め、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地</p>

	<p>方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表債務負担行為並びに第3表地方債についての質疑を行います。</p> <p>議案書111ページから112ページであります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表、第3表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に対する反対者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本日の特別委員会における付託議案審査については、議案第38号、平成31年度おいらせ町一般会計予算についてまでとし、議案第39号、平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてからの審査は、15日金曜日に引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の付託議案の審査は、そのように取り扱うことに決しました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>15日金曜日の予算特別委員会は、引き続き本議場において、午前10時から付託議案の審査を行います。</p> <p>本日の予算特別委員会は、これで延会といたします。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 4時37分)</p>

事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
-----------------	--------------------------